

立 川 市 図 書 館 基 本 計 画

立 川 市 教 育 委 員 会

○ はじめに

立川市教育委員会は、昭和 52 年 12 月、図書館運営の指針となる「図書館行政基本計画」を策定しましたが、すでに策定から 32 年経過し、その間、少子・高齢社会や、国際化、高度情報化の進展など、社会経済情勢は急激に変化しています。そこで、時代のニーズに対応した図書館施策を展開することが求められていることから、新たな基本計画を策定することとし、平成 20 年 10 月、立川市図書館協議会に「立川市図書館における新たな図書館行政の展開に向けて」を諮問し、同協議会から平成 21 年 8 月に答申がありました。

この答申は、市民にとって役に立つ図書館とは何か、また、図書館が目指す将来像や機能を踏まえ、今後の立川市図書館サービスの方向性を具体的に示したものであります。

立川市図書館は、この答申を十分尊重し、立川市図書館の図書館づくりの 5 本の柱である

- ① 身近なところにある図書館
- ② くらしに役立つ図書館
- ③ 親しみやすく利用しやすい図書館
- ④ 誰でも利用できる図書館
- ⑤ 読書の自由を保障する図書館

の実現に向け、「立川市図書館基本計画」を策定します。

平成 22 年 5 月

立川市教育委員会

立川市図書館基本計画

目 次

I	立川市の図書サービスの歴史	4
II	立川市図書館の現状と課題	7
III	立川市図書館基本計画の基本的考え方	14
	1. 計画の基本的な考え方	14
	2. 計画の位置づけと期間	17
	3. 図書館の将来像	18
IV	図書館サービス充実のための基本計画	21
	1 新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成	22
	2 他の機関との連携・協力の推進	25
	3 図書館サービスの拡充	28
	4 利用拡大に向けた効果的な運営	39
○	参考資料	44
	年度別利用等の状況 その1	45
	年度別利用等の状況 その2	46
	多摩地区 26 市市立図書館状況	47
	立川市図書館来館者利用アンケート調査（2009）の結果について ...	48
	立川市図書館基本計画策定委員会設置要綱	64
	立川市図書館基本計画策定委員会名簿	66
	立川市図書館基本計画分科会名簿	66
	審議経過	66

I 立川市の図書サービスの歴史

かつて立川市は多摩地区で数少ない図書館のある町の一つでした。それは、戦後の混乱と荒廃のさなか、昭和 22 年 1 月に、立川市内に多摩地区では青梅について二館目となる都立立川図書館が設置されたからです。

文化施設がほとんどなかった多摩地区で、二つの都立図書館は文化の源として輝いていました。立川周辺の町や村から、学生や文化的欲求をもった人びとが、立川図書館までやってきました。立川市民にとっては、市内に図書館があることが、喜びであり、かつまた誇りでもあったのです。

昭和 30 年代の中ごろまでは、戦後の復興や、道路、水道、学校などの環境整備におわれて、図書館の仕事を市町村の仕事として取り組んでいるところは、ごく少数しかありませんでした。都道府県や市町村など普通地方公共団体の事務を規定している、2000 年改正前の地方自治法第二条では、図書館は、市町村の行政事務でもあったにもかかわらず、どちらかというと、高等学校、盲学校、ろう学校、博物館などと並んで、都道府県の行う行政事務とされており、多くの市町村がこのように考えていました。

昭和 38 年、中小公共図書館運営基準委員会報告が、日本図書館協会から「中小都市における公共図書館の運営」(通称「中小レポート」)として刊行され、市民と密着した中小公共図書館こそ公共図書館であるとして、市民のための図書館のあり方を大胆に打ち出し、全国の公共図書館に大きな影響を与えました。

多摩地区では、ちょうどその前後から各地に大規模団地が建設され、また、高度経済成長政策を背景に急激な開発が進み、都市化が進みました。文化的な施設が皆無に近い環境におかれた新しい住民を中心に、多様な文化的要求が生れ、図書館設置を求める声が急激に高まりました。

この時期に、日野市では、移動図書館車だけで図書館活動をはじめ、市民の多くの利用を得て、新しい図書館行政のあり方を実証し、図書館とは建物ではなく、資料を市民に提供する機能と組織を示すという図書館の原点を明らかにしました。また、府中市、調布市、三鷹市、小金井市が、相ついでこの時期に図書館を設置しました。

昭和 45 年、東京都が「図書館行政の課題と対策」を発表し、図書館づくりを推進するために、建設費の 2 分の 1、図書購入費を 3 年間に限り 2 分の 1 補助するという施策を打ちだすに及んで図書館要求の高まっていた多摩地区の多くの市が、図書館設置を進めました。

昭和 46 年から 50 年までの間に、図書館のなかった 13 市と 2 町が、図書館を設置しました。それ以前から設置していた市は、中央館の新築や分館の整備をはかりました。

中小レポートが発表されてから約 10 年の間に、図書館のイメージは、すっかり変わりました。従来の、学生や研究者と一部の読書家のためだけの図書館が、大人も子どもも、市民の誰もが気軽に利用でき、しかも生活と密着した図書館として生まれ変わりました。本を管理するための図書館から、市民が気軽に利用する図書館となり、貸出方法も改善されました。また、重々しい感じの立派な図書館を一つだけ建てるのではなく、市民が利用しやすいように身近なところに図書館をつくるという、図書館サービス網の考えが、全国に広がっていきました。

こういう市民のための図書館の質的发展によって、図書館の仕事は、市町村の行政事務でもあることが明確となり、都の図書館と市の図書館のあり方の違いも、次第に明らかとなってきました。

この間、合併前の砂川町(合併昭和 38 年)では、すでに公民館に図書室を設置していましたが、立川市では、昭和 43 年に移動図書館車の巡回を開始し、46 年に中央公民館に図書室を設置。さらに 48 年には砂川支所に合築した砂川公民館に図書室を設置するとともに、旧砂川町公民館を中央公民館幸分館として図書室の充実をはかるなど、図書サービスの拡充に努めてきました。

一方、約 20 年にわたって、柴崎町諏訪の森の立川市公民館に併設されていた都立立川図書館は、錦町 6 丁目に建設された都立社会教育会館内に設置されることとなり、昭和 43 年に移転しました。

その後、多摩地区の各自治体で図書館の設置が進むにつれて、立川市でも図書館設置を要求する市民の声が高まってきました。昭和 50 年 2 月、「立川の図書館をつくる会」が結成され、6 月には 6,600 名の署名を添えて「市立図書館設置促進に関する請願」が市議会に提出され、ひきつづき西砂川地区子供会育成団体連絡協議会からの請願、若葉町の住民からの陳情と、市民の要求が相つぎました。

請願は市議会で採択され、市は、昭和 51 年 3 月、立川市図書館計画審議会条例を市議会に提案。6 月、立川市図書館計画審議会条例を定め、それに基づき設置された審議会から、昭和 52 年 6 月に「立川市における図書館行政はどう進めたらよいか」の答申を受け、図書館設置に向けた第一歩を踏み出しました。同年 12 月に「図書館行政基本計画」を策定。翌昭和 53 年 7 月に図書館条例を公布・施行し、立川市図書館は、

西砂図書館の開館を皮切りにその歩みを開始しました。その後、順次地区図書館を整備し、8つの地区図書館と移動図書館「大空号」とで、図書館サービスネットワークを形成して図書館活動を展開してきました。

昭和50年度の公民館時代の貸出冊数は、約10万冊程度でしたが、昭和54年度には約70万冊、昭和56年度には、104万冊と100万冊を超えました。

このように、立川市の図書館は、身近にあり、いつでも誰でも利用できる図書館として飛躍的に利用が伸びました。

そして、平成7年1月、中央図書館が開館し、これにより立川市図書館のサービスネットワークが完成しました(その後、移動図書館は廃止)。また、運用面でもコンピュータオンラインシステムが稼働し、新たな立川市図書館サービス網は、今年16年目を迎えました。平成20年度の蔵書数は約89万5,000冊、貸出冊数は約169万8,000冊(巻末参考資料参照)となり、現在、立川市図書館は市民にとってなくてはならない存在となっています。

Ⅱ 立川市図書館の現状と課題

1 立川市図書館の概要

(1) 図書館施設の概要

平成22年4月1日現在

館名	所在地	電話番号	施設面積 (㎡)						図書館の特徴	設置年月日
		FAX番号	総面積	開架フロア	書庫	対面朗読室	事務室	その他		開館年月日
中央	曙町	528-6800	4,951	2,120	410	22	257	2,142	立川市図書館の中心館 ビジネス支援コーナー設置 しごと・資格コーナー設置	平 6 ・ 4 ・ 1
	2-36-2	528-6806							女性総合センター併設	平 7 ・ 1 ・ 12
柴崎	柴崎町	525-6177	185	84			53	48	柴崎学習館併設	昭53 ・ 7 ・ 1
	1-1-43	522-1845								昭53 ・ 7 ・ 1
上砂	上砂町	535-1531	669	448	45	録音室を かねる 18	43	115	都営上砂1丁目アパートの2階 上砂会館・上砂児童館等併設	平12 ・ 4 ・ 1
	1-13-1	536-8268								平12 ・ 4 ・ 1
幸	幸町	536-8308	110	74			27	9	こぶし会館併設	昭53 ・ 7 ・ 1
	5-83-1	534-0234								昭53 ・ 7 ・ 1
西砂	西砂町	531-0432	405	268	42		32	63	飛行機・飛行場の資料 西砂学習館併設	昭53 ・ 7 ・ 1
	6-12-10	531-0026								昭53 ・ 7 ・ 11
多摩川	富士見町	525-6905	629	307	155		45	122	都営富士見町6丁目アパート1階 多摩川学童保育所併設 空襲の記録	昭53 ・ 12 ・ 13
	6-51-1	523-9253								昭54 ・ 1 ・ 30
高松	高松町	527-0015	341	285		8	48		高松学習館・健康会館併設	昭55 ・ 3 ・ 29
	3-22-5	523-9532								昭55 ・ 6 ・ 28
錦	錦町	525-7231	529	327	84		100	18	錦学習館併設	昭60 ・ 3 ・ 30
	3-12-25	525-7233								昭60 ・ 12 ・ 20
若葉	若葉町	535-8841	351	298			53		地域情報資料 若葉会館併設	昭61 ・ 3 ・ 31
	3-34-1	535-8423								昭61 ・ 11 ・ 25
施設面積			8,170	4,211	736	30	658	2,517		

(2) 図書館サービスの概要

● 開館時間と休館日について

図書館名	開館時間	休館日
*市直営による運営館 立川市中央図書館 立川市柴崎図書館 立川市上砂図書館 立川市西砂図書館 立川市多摩川図書館 立川市高松図書館 立川市若葉図書館	午前 10 時～午後 5 時 ※中央図書館のみ火曜日から金曜日は午後 7 時まで開館（4 階児童開架フロアーは午後 5 時まで）	・毎週月曜日及び毎月第 3 木曜日。 ただし、同日が国民の祝日と重なった場合はその翌日 ・法定電気設備点検日 ・年末年始 ・特別整理期間
*指定管理者による運営館 （平成22年 6 月 1 日～） 立川市幸図書館 立川市錦図書館	午前 10 時～午後 7 時 ただし、土曜日、日曜日、祝休日は午前10時～午後 5 時	・毎月第 2 ・第 4 月曜日。ただし、同日が国民の祝日と重なった場合はその翌日 ・法定電気設備点検日 ・年末年始 ・特別整理期間

* 立川市図書館では、平成 22 年度 6 月から、幸図書館、錦図書館への指定管理者制度の試行導入に伴い、同館における開館日、開館時間を拡大します。このことは、市民や利用者からの要望が多く寄せられていることと、日常生活においても多様な情報収集手段が広まるなか、市民の最も身近な情報拠点として機能する図書館の利用促進、市民の学習活動へのより一層の支援を図ることにあります。

なお、その他の館に対する開館日、開館時間の拡大については、幸図書館、錦図書館への導入効果を検証した後、検討することとしています。

● 各種サービスについて

①貸出

個人貸出

- *貸出冊数 一人 10 冊(視聴覚資料 3 点を含む)まで。
- *貸出期間 2 週間
- *返 却 立川市の「図書」であれば、どこの図書館のカウンターでも返却
できます。
- *ブックポスト カウンター以外に休館日や夜間の返却にはブックポストを利用
できます。(ただし、視聴覚資料と立川市以外からの借用資
料については、ブックポストへ返却はできません。なお、夜間
のブックポスト利用ができない館があります。)

団体貸出

- *一回 300 冊まで。最長 3 ヶ月の貸出をします。

②リクエストサービス

- *利用者の求める資料が図書館にない時、あるいは貸出中の場合には、利用者の
希望に応じて予約、あるいは市内の他の図書館から取り寄せて提供しています。
- *探し求めている資料が立川市図書館で所蔵していない場合には、都立図書館、
他市区町村図書館、国立国会図書館から、借用あるいは新規に購入して提供し
ます。

③レファレンスサービス

- *様々な調べごとや質問に、図書館の資料や機能を活用して、資料提供・回答を
していくサービスです。

④ハンディキャップサービス

- *図書館を利用するのにハンディのある人々に対するサービスで、朗読サービ
スや録音図書・点字図書の宅配・郵送サービスがあります。

⑤集会行事

- *おはなし会・映画会・講演会・講習会等を随時実施しています。

⑥複写サービス

- *著作権法の範囲内でコピーサービスを実施しています。(一枚 10 円)

● 視聴覚資料サービスについて

①カセットテープ、コンパクト・ディスク(CD)を所蔵し、貸出を実施しています。

＊中央・錦の各図書館

②コンパクト・ディスク(CD)を所蔵し、貸出を実施しています。

＊上砂・西砂・多摩川・若葉の各図書館

③カセットテープを所蔵し、貸出を実施しています。

＊高松図書館

④ビデオテープとレーザーディスクの視聴

＊中央図書館のみ実施しています。貸出はしていません。

⑤リクエストサービス

＊カセットテープ・CDのみ貸出中の予約や他館所蔵の取り寄せを行っています。

● その他のサービスについて

①ヤングアダルト(YA)サービスについて

＊中・高校生向けサービスです。YAコーナーを設け図書分類をテーマ別にしたりして資料を見つけやすくする工夫をしています。ただし、YAコーナーのない館もあります。

②外国語資料サービス

＊中央図書館では、外国語の図書、雑誌、新聞、絵本等の資料があります。言語は、主に英語、中国語、ハングル語です。

2 図書館を取り巻く状況と課題

(1) サービスの充実

立川市図書館では、平成 21 年度に、図書館サービスの指針となるべき図書館基本計画と、第 2 次子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、利用者から見た図書館の感想、要望等を把握するために、来館者にアンケート調査を実施しました。(巻末参考資料参照)

このアンケートの調査結果から、開館日、開館時間の拡大の要求に加えて、リクエストサービス、インターネット利用サービス、レファレンスサービス、あるいは読書関連の講演会・講座や子ども向けの行事の開催などの充実が求められています。このことにより、従前の貸出中心のサービスだけではなく、IT を活用した新しいサービスや職員の企画力、専門性を活かしたサービスが求められており、市民ニーズにあった読書支援サービスや人的支援サービスの展開が必要になっています。

(2) 職員体制

職員体制については、司書で採用された職員の減少、また司書資格取得者の図書館からの異動などにより、児童サービス、レファレンスサービス、ハンディキャップサービス、選書等、より専門性が求められるサービスの維持向上が課題となっています。また、来館者が多い土日に正規職員が少なく、臨時職員で対応しているという問題も指摘されています。

(3) 資料保存

資料の保存スペースが満杯状態にあり、1 タイトル 1 冊保存を原則としてきていましたが、それが難しい状況になっています。立川市図書館として独自の資料保存スペースを確保することや、他市図書館との共同保存など、資料の保存対策を考えなければならない状況にあります。

(4) 地区図書館の再配置問題

現在、中央図書館を含め 9 館の図書館が市内にありますが、図書館の空白地域(栄町地区の一部、砂川町地区の一部等)が存在しています。また、中央図書館と高松図書館や柴崎図書館のように利用圏域が重複する問題や、柴崎図書館や幸図書館など、小規模図書館が存在しています。

平成 10 年に立川市図書館協議会から「地区図書館のネットワークのあり方について」の答申が出され、早急に図書館の再配置を進めていく必要があります。

(5) 広域利用への対応

多摩地域では、近隣自治体の図書館を利用できる広域利用が進んでいます。立川市では、現在、在住・在勤・在学に限定した利用者登録をしています。周辺自治体からは、相互に利用できるようなという要望も出てきています。このような広域利用に応じた場合、立地の良いことや、その規模などから立川市図書館では、利用が急増する可能性があり、他団体との利用の均衡や、職員体制のほか、広域化する未返却者への対応など、解決しなければならない課題があります。

(6) 他機関との連携

近年、図書館を取り巻く環境は大きく変化しており、様々な機関との連携・協力が求められています。特に市内の学校とは、子どもたちの主体的、意欲的な学習活動や読書活動のため、さらなる学校図書館への支援が求められています。

また、市内の様々な機関(国立国語研究所等)との連携を深めて、サービスの向上を目指す必要があります。

(7) 図書館経営改革

立川市は厳しい財政状況にあり、図書館行政を持続可能なものとするためには経営の効率化を進めなければなりません。このため、平成 22 年度 6 月より錦図書館と幸図書館に、公共施設の管理に民間手法を導入し、弾力性や柔軟性のある運営を目指していく指定管理者制度を試行導入し、これによりサービスの向上と人件費等経費の節減を図ることにしています。

今後、導入館における図書館職員の資質、サービス内容について評価・検証していくとともに、市と指定管理者が緊密に連携・協力し、図書館運営を行っていく必要があります。

(8) 高齢者・障害者への対応

高齢化の進展によって、図書館を活用して老後生活をおくる高齢者の学習ニーズを把握しつつ、来館するのが困難な高齢者や障害者のために、一層きめ細やかな図書館サービスを実施し、平等・公平に利用できるための環境を整える必要があります。

(9) ボランティアと職員の関係

今後の図書館運営を考えるときに、市民参加という視点は欠くことができません。しかし、現在のボランティアと職員の関係を見た場合、おはなし会等を実施するにあたっては、ボランティアが中心となって展開し、職員が成すべき役割があいまいになっているとの指摘を受けています。このことから、図書館運営におけるボランティアの位置づけを明確にしていく必要があります。

(10) レファレンス機能の充実

図書館の利便性をさらに高めるため、図書や雑誌の貸出といった機能のほかに、レファレンスサービスなどの調査機能の充実も重要です。日常の暮らしの中の疑問から、より専門的な法務や医療・介護に関する質問、ビジネスや起業、就労の相談など、高度な質問にも的確に応じられるよう、職員のスキルアップやメール、インターネット等の活用能力が求められます。

Ⅲ 立川市図書館基本計画の基本的考え方

1 計画の基本的考え方

(1) 公共図書館の使命

現代社会において、重要かつ不可欠な市民の権利のひとつに“知る権利”があります。“知る権利”を保障するためには、市民が公平な立場で様々な情報を得ることができ、その情報を使って自分の意見を持ち、表明できることが必要不可欠です。また、自己判断・自己責任が重視される社会、時代であるが故に多様な情報が身近なところで、誰もが容易に得られる社会的システムが必要であり、公共図書館は、この“知る権利”を保障し、市民に対して公平な情報提供を保障する機関です。

昨今、インターネットの普及によって、わたしたちの情報環境は大きく変化してきました。多くの情報がわたしたちのまわりを飛び交い、自分に必要な情報を取捨選択するための知識や技術が必要となってきました。情報を取捨選択できる場としての役割が図書館にはあり、そのための知識や技術をアドバイスしてくれるのが図書館の職員です。公共図書館は、市民にとって重要な情報基盤施設であり、市民生活をより豊かなものにする存在といえます。

公共図書館は、市民の“知る権利”を保障し、市民生活をより豊かにするための情報基盤施設であり、立川の文化を守り育てる機関であります。

(2) 使命を達成するための5本の柱

昭和52年12月の『図書館行政基本計画』では、立川市の図書館行政を行う上で基本となる“図書館づくりの5本の柱”を定め、その実現に向けた取り組みを積極的に展開してきました。具体的には、市民の権利を尊重しながら、貸出を重視し、一部の人だけが使う図書館から、誰でもが使える、親しみやすい図書館を作ってきました。また、市内に9つの図書館を設置し、身近なところにある、くらしに役立つ図書館を実現してきました。

この“5本の柱”は、市民の権利を守り、市民のための図書館を実現させるための方針であり、本計画においても引き続き堅持・踏襲し、この考え方のもとに時代の変化に対応した新たな目標を考えることとします。

立川市図書館の図書館づくりの5本の柱

① 身近なところにある図書館

図書館は、一つの建物を指すのではなく、市民が日常利用できる身近なところに、様々な形でサービス拠点があり、これらが一体となって資料の提供を中心にしたサービスをする機能と組織をいいます。

② 暮らしに役立つ図書館

市民の誰もが気軽に立寄り、本を利用できるところが図書館です。市民の暮らしに結びついたいろいろな利用のし方があります。

(資料の貸出、リクエストサービス、レファレンスサービスと読書案内、地域行政資料の収集、集会室や視聴覚資料の利用)

③ 親しみやすく利用しやすい図書館

図書館ができて、たくさんの本が並んでいても、そこで働いている職員が不親切で、感じが悪くては、図書館に足がむかなくなります。図書館職員としての知識と技術を身につけた司書を配置し、本と市民の仲立ちをする専門家として、市民への奉仕に徹します。

④ 誰でも利用できる図書館

図書館では、入館料はもちろん、図書館の本や資料の利用は、すべて無料です。

子どものころに、本を読む習慣を身につけ、たくさんの良い本とめぐりあうことは、人間形成にたいへん重要です。

障害をもった人やお年寄りへのサービスも充実させます。

⑤ 読書の自由を保障する図書館

市民は、自分の意志で、自由に図書館の本や資料を利用できなければなりません。何を読んでいるかは個人のプライバシーにかかわります。図書館職員は、公務員に義務づけられた「職務上知り得た秘密を漏らしてはならない」という守秘義務をつねに自覚し、厳正に職務を遂行します。

市民の読書の自由を保障するために、図書館の自由で公正な活動が保障されなければなりません。

また、図書館は、図書館資料の収集にあたって、特定の思想、信条、宗教、あるいは職員の個人的趣向などによって、偏ってはなりません。

市民の多様な希望に応じて、市民の自由な思考と判断のために、より広く、より深く、豊富な図書館資料をとりそろえ、自由と公正な立場をつらぬきとします。

(3) 専門的学習を支援する図書館

公共図書館の基本的な機能は、“資料提供”で、資料とは主に本を意味していました。しかし、情報環境は大きく変化し、図書館では、本ばかりでなくデジタル情報の提供も必要になってきています。最近では、本とデジタル情報を合わせた“情報提供”が公共図書館の基本的な機能であるといわれるようになってきました。

このため、公共図書館は、インターネット上の情報や、有償データベースなど、ITを活用した多様な情報を扱う必要が生じ、高度情報化社会において、利用者は必要な情報をいつでも、どこからでも検索、収集し、利用することができる情報拠点としての図書館像を求めています。

また、公共図書館の基本的な機能は、ただ単に情報を提供するだけではなく、氾濫する情報の中から適切な情報を取捨選択し、見つけ出すことをサポートする機能であることが重要視されています。デジタル時代だからこそ、“本を読む”ことの大切さを広めていくことも公共図書館の大きな役割であります。

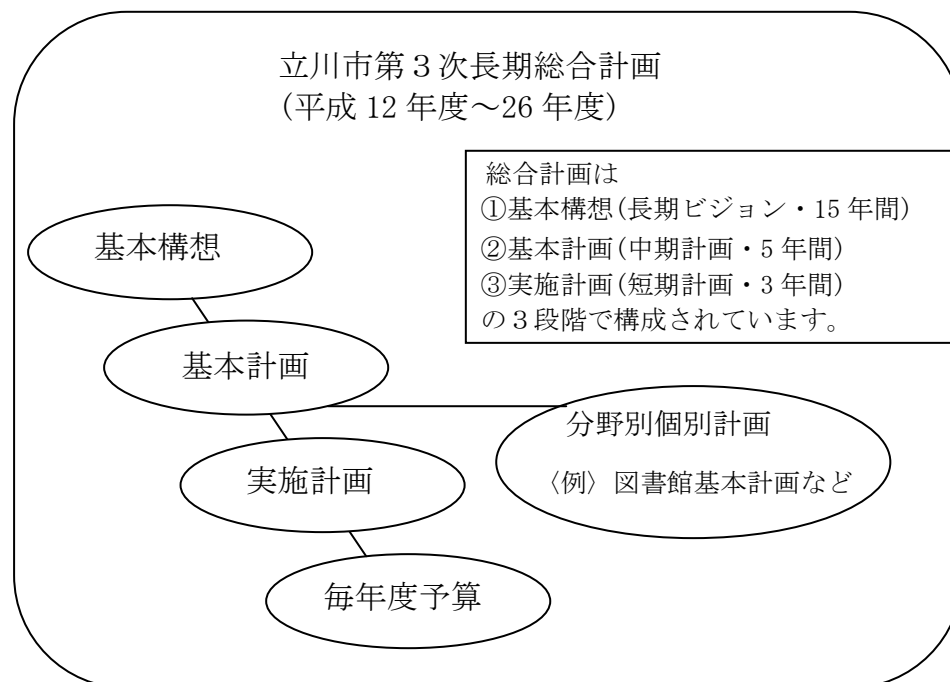
そのときに必要になるのが、情報探索をサポートする専門的な知識や技術をもち、情報に精通した図書館の専門的職員です。

情報提供と同時に、有能な専門的職員を配置し、市民がそのサポートを受けられる体制を整えておくことは、行政の基本的な責務です。立川市図書館は、今後ともそのような職員を継続的に確保し、図書館運営にあたることとします。

2 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、第3次長期総合計画、第3次基本計画に基づく、分野別個別計画として策定します。



(2) 計画の期間

計画は、平成22年度(2010年度)を初年度として、平成26年度(2014年度)までの5年間とします。

なお、上記期間中において、達成の状況、社会環境の変化等を踏まえ、必要があれば見直しを行うこととします。

3 図書館の将来像

立川市図書館では、市民の様々なライフステージにおいて、市民の生涯学習を支援する図書館、市民に活用され市民に役立つ図書館となるために、“立川市図書館の図書館づくりの5本の柱”を掲げ、これを実現するための7つの目標を、以下のとおり定めました。

(1) 本を読むことの意義を評価する図書館

I T化の進展にともなって、“本を読む”ことの意義が薄らいでいる感があります。パソコンや携帯電話の普及を否定するものではなく、積極的に活用していくべきであると考えますが、それでも“本を読む”という行為は人間に多大な影響を与えます。知能を高め、感性を磨くことに欠くことができない行為です。本に囲まれた空間の提供は、知のシャワーを受けているという感覚を与えます。紙の肌触りやインクの匂い、あるいはページをめくる音など、本を読むことは様々な感覚を使った行為だと思います。子どもたちの読書離れが叫ばれて久しい状況の中で、I T時代、デジタル化時代に向かう今だからこそ、あえて“本を読む”ことの意義を評価する図書館を目指します。

(2) 地域の活性化を促す図書館

自治体は、まちおこしや地域再生、あるいは地域経済の活性化や人間味あふれるコミュニティの創造など、地域を活性化するための取り組みを課題としています。図書館は、情報提供をとおして、地域の活性化に積極的にかかわる必要がでてきています。地域の課題解決に役立つ図書館、身近な情報を収集し、発信する図書館、そして市民のくらしや生活に役立つ図書館を目指す必要があります。

立川市図書館は市全域に配置され、図書館の組織網が整っています。それぞれの図書館が地域に密着した運営を行うことが可能で、地域の特色を生かしたサービスを展開し、地域の活性化を促進します。

(3)子どもたちの成長をサポートする図書館

I T化が進む中、テレビゲームに熱中する子どもたちも増えていますが、想像力を育むためには、“本を読む”ことに勝るものはありません。図書館だからこそ“本”をとおして、子どもたちの成長にかかわる事業展開をより一層推し進める必要があります。

特に地区図書館はテリトリーの狭い子どもたちへの格好の情報提供施設であり、子どもたちを育む最良の場といえます。

学校、家庭、児童関連機関やボランティア団体等と連携し、児童・青少年サービスを一層充実させる図書館を目指します。

(4)質の高い情報サービスを行う図書館

図書館の存在が市民に浸透する中、本の貸出サービスだけではなく、様々な情報相談に応え、質の高い情報提供を行う図書館が必要となってきました。

印刷資料とデジタル資料をハイブリッドに活用できる図書館、あるいは情報探索に精通した職員によるサポート体制が整った図書館、そして役に立つ情報を発信する図書館など、貸出サービスとともに質の高い情報サービスにも積極的に取り組む図書館を目指します。

(5)障害のある人にも役立つ図書館

何らかの理由によって図書館サービスを受けにくい人がいた場合、図書館はその問題を解決し、平等なサービスを行うことは当然のことです。

身体に障害のある人ばかりでなく、高齢で図書館まで行けない人、あるいは病院や福祉施設に入っていて図書館を使えない人などに対するきめ細かいサービスを実施します。

新しいI T機器を活用したサービスも視野に入れながら、利用の実態を把握し、それぞれの人のニーズにあったサービスに努めます。

(6)多種多様な機関と連携・協力する図書館

市民の情報要求が多様化する中、図書館が持つ資料や人材だけではその要求を満たすことはできません。子どもたちの育成には学校や家庭、あるいは地域文庫やボランティアグループなどの団体との連携が必要です。

創業や仕事関係の問い合わせには、市の産業振興部門や商工会議所などと連携した方がより密度の濃い情報提供が可能となります。

専門性の高い情報については、国立国語研究所や国文学研究資料館、あるいは自治大学校など市内にある機関と連携し、より質の高い情報提供に努めることも必要です。

庁内においても、市政情報コーナーや女性総合センターの資料室などと連携し、資料の有効活用を図るなど、市民要望を踏まえた連携・協力を目指します。

(7)市民参画により、成長する図書館

図書館が市民の生活に浸透してきている中、図書館を利用する市民に、図書館の多様な活動に参加する機会を提供するとともに、市民と行政が協力し合い図書館活動を推進する必要がでてきています。

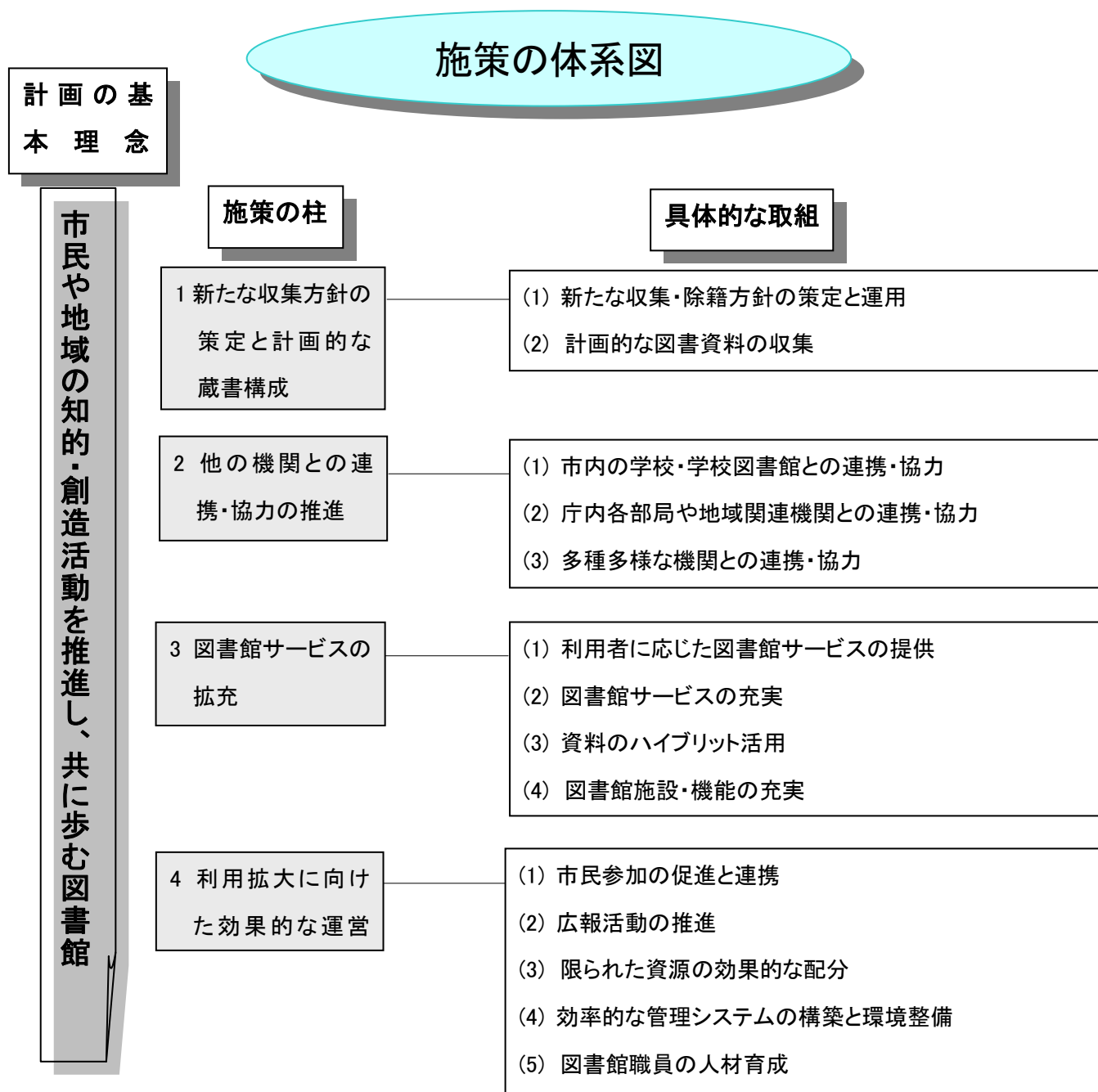
現在でも、ボランティア団体と連携したお話会や目の不自由な方々への点字本や録音図書の作成に多くの市民が関わっています。

しかし、図書館行政の一翼を市民が担う可能性はまだまだ存在します。外国人を対象とした多文化サービスや高齢者サービスなど、市民との協力により、より充実したサービスが展開できるよう、市民参画により、成長する図書館を目指します。

IV 図書館サービス充実のための基本計画

資料・情報の提供を通じて読書活動を推進し、市民の学習活動を支援するために、計画の基本理念として「市民や地域の知的・創造活動を推進し、共に歩む図書館」を定めるとともに、5本の柱と7つの目標の実現に向け、取り組む必要のある施策を次のとおり設定し、今後の図書館運営を推進していきます。

推進にあたっては、図書館を取り巻く社会的背景や利用者ニーズを的確に踏まえながら、財源を有効に活用し、時代の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、効果的・効率的な施策の展開を図ります。



1. 新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成

(1) 新たな収集・除籍方針の策定と運用

立川市図書館では「図書館資料収集方針」、「ヤングアダルト資料収集方針」、「児童資料収集方針」を作成し、それに基づき選定を行なっていますが、職員の経験に頼ってきた部分もあります。しかし、それには限界があり、収集方針の基本を継承し、立川市図書館が培ってきた経験を、次の時代に活かしていくことが求められています。

さらに、変化の激しい時代にあって、ビジネス支援や就労支援など、速やかで十分な資料、情報提供が強く求められています。

時代の要請に応じて、常に新鮮な蔵書構成としていくためには、より詳細な選定基準を設け、継続的に適正かつ効率的な選定を行うことが必要です。

また、新たな図書館資料を配架するためには、収蔵スペースの関係から、既存資料を逐次保存資料とし、資料によっては除籍を行っていく必要があります。図書館の大きな役割には資料の保存がありますが、限界にきている保存スペースに、より適切に資料を保存していくためには、現在の「図書館図書廃棄マニュアル」を見直し、より具体的な「除籍選定基準」を設け、適切な資料管理を行っていく必要があります。

施策	概要
(1) 図書館資料収集方針の見直し	中央館と地区館の役割分担を踏まえ、立川市図書館全体の資料収集方針を見直すとともに、より詳細な選定基準を作成し、継続的に適正かつ効率的に選定が行えるようにする。
(2) 除籍選定基準の見直し	収蔵スペースには限度があることから適正に除籍することが求められている。将来に亘る適切な保存方法を検討するとともに、「図書館図書廃棄マニュアル」を見直し、より具体的な「除籍選定基準」を策定する。

(2) 計画的な図書資料の収集

① 図書資料の収集・保存

図書館は、多様化する市民の生活や学習ニーズに対応して様々な情報を提供する役割を担っています。そのため、図書資料を豊富に収集・保存することは図書館にとって重要な機能の一つです。近年、IT化の進展によって市民を取り巻く情報環境は、

大きく変化してきています。特にインターネットの普及によって、各種のデータベースの活用も容易になってきています。

この機能を発揮するために、立川市図書館全体の図書資料の収集方針を長期的な視野にたって見直し、かつIT環境の整備にも力を入れ、中央館と地区館がそれぞれの役割に応じて、所蔵すべき分野に応じた図書資料の収集・保存に努めます。

既に立川市図書館は図書資料の収容能力を超えていることから、図書館全体の収集計画を検討しておく必要があります。

収集にあたっては、和書・洋書のバランス、児童書や青少年向け図書、雑誌や参考図書等図書館の立地特性や利用者ニーズ、中央館と地区館の役割分担等を考慮しつつ、各館に最適な分野・分類別または、入門書・専門書等のレベル別収集を実現していきます。

施策	概要
(3) 立川市図書館収集計画の検討	年間貸出冊数、利用者数、登録者数、蔵書冊数等を考慮した立川市図書館9館の分類別収集目標を設定し、それに則した計画的な資料収集を実現する。 収集にあたっては、地域特性による資料分野のバランス、他の機関との連携の中で提供できる資料等を考慮しつつ、最適な質・量の確保に努める。
(4) 外国語図書資料の収集・保存	多文化(多言語)に対応するきめ細かな図書館サービスの提供と並行して、外国人の図書ニーズ、居住する外国人の国籍等の現状を把握しつつ、外国語図書資料の収集・保存を実施する。
(5) 雑誌や新聞等の収集・提供・保存	図書資料よりも新しい情報を提供してくれる雑誌や新聞は、重要な図書館の資料として、今後も資料の特性や利用者ニーズを考慮し、収集・提供に努める。 保存については、一般雑誌や新聞は一定期間で廃棄とするが、地域資料の雑誌は、長期の年限での保存に努めている。 新聞の保存は、縮刷版によるものとするが、立川や多摩地区関連の記事は、各新聞多摩版の製本化やマイクロフィルム(地方版)の購入により保存していく。

② 視聴覚資料の収集・保存

情報メディアが広がりを見せているなか映像・音声資料など視聴覚資料の収集・保存も図書館にとって不可欠なものとなっています。現在、「立川市図書館視聴覚資料収集方針」に基づき、中央図書館を中心として収集・保存されている視聴覚資料は、映像資料(ビデオ、LD(レーザーディスク))、音声資料(カセット、CD)であり、その数は43,500点にのぼります。これら視聴覚資料については、利用者ニーズを把握しつつ、適切に収集・保存していきませんが、映像資料については媒体が時代の経過により刻々と進化していることから、今後の映像資料サービスの新たな位置づけとして、映画館やビデオレンタルショップなどがなし得ないような教育的作品を収集していくとともに、それに替わる新たなデジタル媒体の映像資料の収集・提供方法等を検討していきます。

施策	概要
(6) 視聴覚資料の収集・保存の見直し	立川市図書館として収集・保存すべき視聴覚資料の収集方針を定めた「立川市図書館視聴覚資料収集方針」を見直し、あらたなサービスを展開していく。 特に、中央図書館で視聴されているレーザーディスクは、現在生産されておらず、再生機器もメンテナンス対応のみとなっている。視聴覚資料の収集・保存にあたっては、情報技術の進展に合わせる必要があることから、情報機器と視聴覚資料のあり方について検討を進める。

③ 地域情報資料の収集・保存

立川市に関する資料は、立川市図書館が責任をもって収集する必要があります。現在、立川市に関する地域・行政資料は網羅的に収集し、整理されていますが、特に立川市には、立川基地や砂川闘争など日本の歴史に残る場所や出来事があり、資料が散逸する前に立川の歴史資料を収集し、整理する必要があります。同時に、新しい街ー立川市の現状と将来を考える資料をしっかりと収集し、誰でもが使えるように整理する必要があります。

また、図書館は、行政の情報提供施設としての機能も有しており、市が作成した計画書や予算書・決算書など、市政に関する情報を収集、整理、提供することによって市民自治の情報基盤施設としての機能を整備していきます。そのために、新庁舎に開

設する市政情報コーナーをはじめ、行政各部局との連携に努めます。

施策	概要
(7) 文化資源保存の推進	立川市ゆかりの人物データベースや文学作品等を網羅的に収集し、地域コレクションとして構築する。 また、文化資源保存機関の窓口としての機能を整備する。
(8) 歴史資料の収集・保存の推進	歴史民俗資料館との役割分担のもと、中央図書館や地区図書館が有する歴史資料を収集・保存する。
(9) 行政情報の保存と提供	立川市に関連する国や都の諸機関、各団体等の行政情報を網羅的・広範囲にわたって収集する。 特に、立川市の行政資料については、各種計画書、報告書、統計資料などについて、市政情報コーナーをはじめ、関係部署との連携体制を充実・強化し、資料収集の網羅性を確保するとともに、一定期間に渡り保存し、必要に応じて公開していく。

2. 他の機関との連携・協力の推進

(1) 市内の学校・学校図書館との連携・協力

① 小学校・中学校

子どもの読書活動や学習活動を支援するために、市内の公立小学校・中学校等とより一層緊密に連携し、協力していく必要があります。

学校と立川市図書館との連携を強化し、教職員に対するカリキュラムに応じた資料のアドバイスや団体貸出などを実施し、児童生徒の調べ学習や自主的な学習を支援していきます。

施策	概要
(10) 学校カリキュラムに応じた支援	学校の教科書やカリキュラムに応じた適正な資料提供が行えるよう、教職員と図書館との連携を強化する。
(11) 「調べ学習」への支援	児童生徒の自主的な学習を支援するために、学校カリキュラムとの連携を図り、調べ学習に必要な資料の団体貸出を実施していく。

② 学校図書館

学校図書館は、児童生徒にとって最も身近な図書資料を保有・所蔵する読書センターとしての機能とともに、調べ学習など児童生徒が自主的に情報を収集・整理・活用・検索・評価するための情報センターとしての機能を有しています。

現在、学校図書館の図書資料のデータベース化が進んでいますが、将来、立川市図書館の資料管理システムとネットワーク化し、市図書館と学校図書館の総合的な蔵書検索を可能にするなど、情報活用の幅を拡げていきます。

施策	概要
(12) 学校図書館情報管理システムとのネットワーク化	学校図書館が構築している図書資料のデータベースを将来、図書館の情報総合管理システムとのネットワーク化を図り、情報活用の幅を拡げる。

(2) 庁内各部局や地域関連機関との連携・協力

① 庁内各部局

市政情報コーナーや庁内の各部局と連携して、行政情報の収集に努めます。

また、図書館が整理した行政に関する資料の提供により、行政情報の充実した図書館を目指します。

施策	概要
(13) 庁内各部局との連携	市政情報コーナーと連携を図るほか、庁内各部局が発行する資料を収集・保存し、行政情報の充実に努める。
(14) 庁内レファレンスサービスの実施	図書館が整理した行政に関する資料をはじめ、行政執行上必要な様々な情報を各部局に提供することによって、適切な情報提供を行っていく。

② 地域関連機関

市民の情報要求が多様化する中、様々な要望が図書館に寄せられます。特に最近は、ビジネスに関する情報要求や起業、就職や資格取得に関する情報要求が多く、図書館はそのような情報要求にも的確に応えています。また、そのための情報収集も積極的に行っています。

現在、市の産業振興課と連携して“ビジネス支援サービス”を行っていますが、今

後は、立川の情報センター的な役割を担っていくとともに、地域の活性化を目指して、地域の関連機関(立川商工会議所や立川市商店街振興組合連合会など)との連携・協力を強化し、より充実した情報提供に努めていきます。

施策	概要
(15) 地域関連機関との連携	地域の関連機関(立川商工会議所や立川市商店街振興組合連合会など)の特色や人材を把握するとともに、図書館との連携・協力を進め、市民の複雑、多様化する情報要求への対応を図る。

(3) 多種多様な機関との連携・協力

① 公立図書館との相互協力

現在でも東京都全域の公立図書館との相互協力体制(たとえば資料の相互貸借の体制など)は整っています。また、国立国会図書館からの資料の借用、あるいは全国の公立図書館間でも資料の相互貸借が可能となっています。

一方、東京都立図書館においては、相互協力体制機能を縮小する動きがあります。東京都が所蔵する資料、あるいは都内にある公立図書館が所蔵する資料を相互に利用できる体制の堅持を要請していきます。

施策	概要
(16) 他の図書館との相互貸借の充実	東京都全域の公立図書館との相互協力体制の維持と、国立国会図書館からの資料の借用、あるいは全国の公立図書館間での資料の相互貸借を積極的に行い、利用者ニーズに応えていく。

② その他市内関連機関の図書館との相互協力

立川市には各種政府機関や学術関連機関が多く集まっています。特に、国立国語研究所や国文学研究資料館といった施設内に図書館機能を備えている公的機関が複数あるほか、高等教育機関として国立音楽大学などが立地し、各々が専門的な図書資料等の情報を保有しています。

利用者からのレファレンスニーズに対して、これらの機関が保有する蔵書資料を有効活用することは、利用者の知的要求に応え、学習権を保障するだけでなく、立川市独自のサービスとなるため、それぞれの施設との相互協力体制の可能性を模索します。

また、今後、多摩地区の大学図書館や専門図書館との協力体制を整え、市民が利用

できるより良い環境づくりに努めます。

施策	概要
(17) 関連機関との相互協力体制の整備	市内に立地する図書館機能を備えた公的機関や大学図書館等図書館関連施設を洗い出し、それらが保有する図書資料等の内容や特徴等を調査し、今後の相互連携やネットワーク化の可能性を模索する。

3. 図書館サービスの拡充

(1) 利用者に応じた図書館サービスの提供

① 高齢者・障害者のための図書館サービス

立川市が実施した人口推計では、平成 30 年ごろから人口減少が始まり、65 才以上の高齢者の全人口に占める割合が 23%に達し、ほぼ 4 人に 1 人が高齢者となります。

このような高齢化の進行を考慮しつつ、将来にわたって、居住する全ての市民が、図書館の機能やサービスを平等・公平に利用できる環境を整え、サービスの提供に努めます。

また、立川市図書館では、開設当初から、何らかの理由によって図書館に来ることが困難で、活字図書では利用できない人に対してのサービスに力を注いでおり、目の不自由な人には、点字図書や録音図書の提供を、図書館まで来ることが困難な体が不自由な人や寝たきりの人には、宅配サービスを行っています。これ以外にも対面朗読の実施や大活字本の充実などに努めています。

今後も利用者のニーズを把握し、それぞれの人の事情に合わせたサービスを展開し、きめ細やかな誰でもが使える図書館を目指していきます。

施策	概要
(18) 施設内環境の改善	館内の案内表示や掲示板は、文字を大きく見やすくするとともに、書架やテーブル等の設備についても高齢者や障害者の目線で施設内環境の改善を図る。

(19) I Tを活用した 図書資料の充実	マルチメディア版デジタイズ図書*といった使いやすい伝達媒体を活用するなど、I Tの進展に対応しながらサービスの充実に努める。 *通常の音声にテキストや画像をシンクロ(同期)させることにより、ユーザーは音声を聞きながらテキストを読んだり、絵をみることができる。
(20) 福祉施設等への 団体貸出	老人ホームや障害者施設に対する団体貸出により、高齢者や障害者への図書館サービスを提供する。
(21) 高齢者・障害者 のための宅配サ ービス	高齢者や障害者をはじめとする図書館への来館が困難な方のために、自宅へ資料の宅配サービスを行う。

② 子どもの読書活動を推進する図書館サービス

別途定める『第2次子ども読書活動推進計画』により、きめ細かな子どもの読書環境の充実に努めます。その一環として、現在行っている学校などへの団体貸出や小学校一年生への図書館利用案内などを継続、拡充させるとともに、ブックスタート事業の支援を引き続き行うほか、保育園や児童館等、子どもたちとの関係が深い施設と連携や情報交換を行っていきます。

また、学校図書館活動との連携を図るとともに、司書教諭や学校図書館支援指導員との定期的な交流会や共同研修を検討します。

地域に根ざした活動を続けている「立川地域文庫連絡会」などとは、これまでも共同の研修会の実施や、職員による講座を通じて交流を深めていますが、引き続き協働して、子どもたちが本に親しむ環境の充実に努めます。

施策	概要
(22) 児童図書(基本 図書)の充実	子ども自身がそれぞれの興味や要求、経験等に応じた本を選べるように、十分な量の資料を蔵書構成のバランスをとりながらそろえていく。また、図書館の蔵書の核となり、子どもたちにぜひ読んでもらいたい本を「基本図書」とし、リストの作成を行っているが、今後も「基本図書」の選定を継続し、子どもたちの本選びの参考になるように拡充していく。

(23) おはなし会・ブックトーク等の実施	子どもたちの読書のきっかけづくりとして、対象を乳幼児向けと4歳以上に分けた定例のおはなし会に加え、夏休みや読書ウィーク、クリスマスなど、様々な時期にイベント的に大きなおはなし会を各館で実施する。また、ブックトークは、子どもたちがより多くの本に親しみをもち、本と出会うためのきっかけの一つとなっているため、引き続き取り組んでいく。
(24) 図書館利用の案内・おたより・本の紹介の発行	子どもたちが自分で図書館にきて、自分で本を借りる手助けができるよう、様々な冊子やパンフレットの発行に取り組む。特に、小学生に対しては、年に3回、全児童を対象におススメ本のパンフレットを配布する。
(25) 児童サービス担当司書（専門的職員）の育成	高い専門性と豊かな経験を備えた図書館職員の人材育成や体制づくりを進める。
(26) 児童フロアー・児童コーナーの環境整備	わかりやすく、使いやすい図書館となるよう配架・掲示を工夫していく。テーマ展示や本の表紙を見せて並べるなど、子どもが興味をもって本を手にとるようなコーナーづくりを進める。
(27) 学校への団体貸出用図書と体制の充実	学校との情報交換を進めながら、日常の学習や調べ物に対しての資料を収集し、団体貸出のための資料の充実を図る。あわせて、資料の配送システムの整備を行う。
(28) ブックスター事業の支援	ブックスター事業を支援することにより、家庭での読書や親子のふれあいのきっかけづくりを促すとともに、図書館への来館促進に結びつけていく。
(29) 保育園・幼稚園・児童館・学童保育所・学習館・健康推進課等と図書館の連携	保育園・幼稚園・児童館・学童保育所・学習館・健康推進課等と、子どもの読書環境をより良いものにしていくための連携や情報交換を行っていく。
(30) 子ども向け情報リテラシーへの支援活動	子どもの調べる力を育成するため、図書館での資料の探し方、分類について、コンピュータでの検索、資料の索引・目次の使い方等々、図書館とその資料の利用指導を積極的に行っていく。

	また、情報を評価する能力や取捨選択する能力を養っていくとともに、インターネットでの情報の検索の方法と絞り込みかた、図書資料との違いなど、多様な情報に対応できるような指導を積極的に行っていく。
(31) 学校・学校図書館との連携	学校と協力して、学校図書館活動との連携を図り、司書教諭や学校図書館支援指導員との定期的な交流会や共同研修を検討する。
(32) ボランティア団体等との連携強化	ボランティア団体と読み聞かせやおはなし会を協働して実施していくほか、事業や研修会を合同で開催するなど連携強化を図り、子どもたちが本に親しむ環境を充実させていく。

③ 中・高校生への図書館サービス

中・高校生世代を対象とするヤングアダルトサービスは、立川市図書館の特色あるサービスとして、一定の評価をされています。

こうした青少年期には、多様なメディアからの情報を豊かな感性をもって吸収・整理し、自らの意見や作品等として発信しようとする世代でもあります。

中・高校生の目線にあった資料の選定を行うとともに、読書離れが進むヤングアダルト世代を、本に結びつける雰囲気づくりに努めるなど、魅力ある図書館づくりを続けていく必要があります。

施策	概要
(33) 中・高校生の図書館活用の増進	図書館の活用術、書籍の紹介、その他図書関連イベントを開催することで、中・高校生の図書館の利用増進を促す。 実施にあたっては、学校や庁内各部局との連携を図る。

④ 課題解決、学習支援のための図書館サービス

市民は、日常生活の中で、様々な課題を抱えています。解決するためにはいろいろな方法がありますが、多くの資料が揃い、インターネット上の情報にもアクセスでき、その両方を同時に活用できる図書館行政は、市民の課題解決のための有効な施策です。

課題解決のための情報探索を支援するのがレファレンスサービスです。情報が氾濫する今日、必要な情報を見つけ出すことは、なかなか難しいことです。図書館を使い、図書館職員による人的支援を受けながら的確な情報を入手するという図書館のしく

みは、図書館が行うサービスとして欠くことのできないもので、貸出サービスとともにレファレンスサービスに力を注ぐ必要があります。

また、図書館職員の専門的な知識と技術を確保するための研修体制の確立も重要です。

施策	概要
(34) 課題解決のための情報提供	生活や仕事などへの様々な課題解決を援助できるよう、必要な情報の提供に努めるとともに、その情報検索の支援を行う。
(35) 学習活動への積極的な支援	図書館に集積された膨大な情報を活用し、講座、企画展示等を開催するなど、様々な情報や資料の提供を積極的に行う。

⑤ 地域特性や専門ニーズに応じた図書館サービス

平成 18 年 3 月に文部科学省から発表された『これからの図書館像』では、「行政支援」、「学校教育支援」、「ビジネス支援」、「子育て支援」などのほか、医療・健康、福祉、法務等に関する情報や地域資料など、地域の実情に応じた情報提供サービスが必要であるとされています。

特に、図書館が地域に目を向け、地域の課題を捉え、対象を絞ったサービスを展開することが、利用者の信頼を得ると同時に、これまで図書館を利用していない市民に対しての働きかけにつながります。中央図書館の「しごと・資格コーナー」や「ビジネス支援コーナー」は、地域の活性化や生活支援につながる特色ある情報提供サービスとなっています。

また、個人の学習を支援することだけでなく、問題解決のための情報収集・提供を行うことが求められていることから、立川市の地域特性や時代潮流、専門的ニーズに応じた蔵書やレファレンス機能を強化します。

施策	概要
(36) ビジネス情報の提供	地域に立地する企業や事業所に関連した専門書籍や地域経済団体の情報等を収集し、起業支援や日常的なビジネスに必要な情報提供を行う。
(37) 生活支援情報の提供	子育て、法務、医療情報など、日常的な生活に必要な情報を的確に提供する。あわせて、立川市内の行政情報についても収集・提供を行う。

(38) 就労支援情報の提供	資格取得や就労を支援していくための「しごと・資格コーナー」を関係機関と連携して取り組む。就職関連本や資格試験の参考書といった通常では収集しない蔵書も積極的に取り揃えていき、就職や生活再建を支援していく。
----------------	---

⑥ 国際化・多文化に対応した図書館サービス

多文化(多言語)サービスは、日本語以外の言語を母国語とする外国人利用者のニーズに応え、地域コミュニティへの理解を促すために取り組むサービスで、中央図書館を中心に、外国語資料の提供や地域の中で生活するうえで必要な情報の提供に役立っています。

また、市で作成している市民生活に必要な多言語パンフレット類を図書館で入手し、提供するなど、外国人利用者への情報支援サービスを引き続き行っています。

施策	概要
(39) 外国語資料・情報提供の充実	外国語による館内案内や資料案内を整備し、図書館ホームページなどを活用しながら、多言語サービスを推進する。

(2) 図書館サービスの充実

① 貸出・返却サービスの充実

1) 貸出・返却サービスの拡充

現在の図書館が市民の広範な利用を獲得しえた背景には、資料の貸出を重視し、誰でも、いつでも、自由に使える公共施設としての図書館をつくりあげてきたことにあります。

しかしながら、公共図書館を利用していない市民は多くいることから、情報提供の基本である“貸出”に力を入れた図書館運営を引き続き展開していく必要があります。

施策	概要
(40) 貸出サービスの充実	図書の貸出サービスは、図書館の中核業務であり、一般に、図書館サービス水準を比較する際には、最も重要視される指標ともなっている。今後は、本の案内やレファレンスサービスによって、利用実態を把握するとともに、適切な資料収集、蔵書構成に努める。

(41) 自動貸出機、自動返却機の導入	I C タグを使った自動貸出機、自動返却機の導入は、プライバシー保護の強化と貸出処理の迅速化が望めることから、今後、費用対効果を検証し、導入を進める。
---------------------	---

2) 貸出・返却方法の拡充

市民にとって図書館資料の貸出・返却が手軽にできることは、新たな利用者層の拡大につながります。だれもが利用しやすい図書館を実現するため、自宅や勤務地が図書館から遠い利用者などに対して、利便性の高い貸出・返却方法を検討します。

具体的には、予約本等の貸出について、有料宅配(利用者負担)による配本サービスを検討するほか、有料宅配(利用者負担)による返本サービス、駅周辺(J R 立川駅以外)への返却ポストの設置等返却場所の拡大など、貸出・返却が容易となるしくみを検討していきます。

施策	概要
(42) 宅配サービスの検討	予約本等の貸出や返却について、有料宅配(利用者負担)による配本サービスや返本サービスのあり方を検討する。
(43) 返却場所の拡大	仕事等で来館が困難な利用者層の利便性の向上を図るため、駅周辺(J R 立川駅以外)などでの返却ポスト等の設置や返却場所の拡大を検討する。

② リクエストサービスの充実

市民が必要とする資料を探し出し、提供するリクエストサービスの向上に取り組み、市民の情報要求に応じていきます。

これにより、様々な情報相談や読書相談(広い意味でのレファレンスサービス)にも対応できる図書館サービスを展開していきます。

施策	概要
(44) インターネット予約の利便性の確保	インターネット予約の回転率向上の方策として、未返却本への督促を強化していくとともに、予約数制限による影響の有無を検証する。

(45) 他館との相互協力体制の維持	国立国会図書館、都立図書館、多摩地域の公立図書館等との相互協力体制を維持し、リクエストに応じていく。
--------------------	--

③ レファレンスサービス機能の強化

レファレンスサービスを取り巻く環境は、ITの進展により大きく変化してきています。情報収集については、図書資料だけでなく、インターネットによる情報収集が可能なことから、様々な情報媒体に精通したレファレンス・ライブラリアンが必要であり、その研修・養成を実施していきます。また、レファレンスサービスの方法についてはITを活用し、いつでも、どこからでも情報が得られるようなしくみを検討していきます。

このほか、ファクシミリや電話だけでなく、メールによる問い合わせ・相談に迅速に対応できる環境を整えます。

一方、館内を中心としたレファレンスサービス向上についても重要であることから、図書館職員全てがレファレンスサービスに的確に応じられるようにするとともに、記録の蓄積、相談カウンターでの対応など、レファレンスサービス機能の強化を図ります。

施策	概要
(46) レファレンスサービスの充実	利用者にわかりやすい案内表示を館内に設置していくとともに、レファレンスサービスに関するQ & Aや事例紹介などを行い、積極的に活動をPRしていく。 また、利用者の広範な要求に対して職員が適切に応えられるよう、記録の蓄積、マニュアルの整備を進めるとともに、職員の研修を強化していく。
(47) メールレファレンスサービスの充実	対面や電話だけでなく、メールによる問い合わせ・相談に応えられるよう、メールレファレンスサービスを充実させ、利用者の問い合わせに迅速に対応できる環境を整える。 また、インターネットによる情報収集が求められていることから、インターネット上の信頼できる有効サイトを組織化するなど、検索サービスの充実を図る。
(48) レファレンスサ	受付件数だけでなく、利用者の疑問が解決したかどうか、調査方法

ービスへの評価	や回答手段に満足したかどうか等、様々な観点からの評価を実施する。
---------	----------------------------------

④ 利便性の向上

開館日・開館時間の拡大

立川市図書館は、原則毎週月曜日と月の第3木曜日を休館日とし、開館時間は午前10時から午後5時までとしています。（ただし、中央図書館のみ火曜日から金曜日は午後7時まで開館）。しかし、利用アンケート調査等によれば、開館日・開館時間の拡大を望む声も多く、平成22年6月から幸図書館、錦図書館への指定管理者制度の試行導入に伴い、同館での開館日、開館時間の拡大を図り、休館日を毎月第2・第4月曜日、開館時間を平日のみ午後7時まで延長することとしました。

なお、残りの館についても、拡大の効果を検証し、必要に応じて検討していくこととします。

施策	概要
(49) 開館日・開館時間拡大の検討	指定管理者制度の試行導入館の効果を検証し、残りの館についても、開館日・開館時間の拡大を検討する。

⑤ 情報リテラシーへの支援 * * 情報リテラシー = 「情報活用能力」や「情報を使いこなす力」

立川市図書館では、「図書館活用講座」を開催し、小学生や中学生に図書館の利用方法を説明しています。また、大人には、「インターネット情報へのアクセス指南」という講座を設け、インターネット上における有効サイトの紹介や図書館での資料の探し方、賢い使い方を伝えています。

このような取り組みは、情報探索の手法を知り、情報に対する取捨選択能力を養うことにもなります。また、必要な情報を自らの手で探し出すことは、個々人の自立を促すことにもつながります。

多くの情報が飛び交う今日、図書館の役割として情報リテラシー支援への取り組みを進めます。

施策	概要
(50) 情報リテラシー	情報に対する取捨選択能力を養うため、「図書館活用講座」や「インタ

支援サービス	「インターネット情報へのアクセス指南」をはじめとする情報探索の習得機会を継続して設ける。
--------	--

(3) 資料のハイブリット活用

① デジタル情報サービスの充実

多くの印刷資料(本や新聞、雑誌等)と、インターネット上のデジタル情報を同じ場所で、同時に活用できる公共施設は図書館しかありません。

“電子図書館”という言葉が使われるようになってきていますが、すべてが電子化されてコンピュータであらゆる情報が提供されるのは、まだ先のことです。

印刷資料とデジタル資料が共存する図書館の意義を再認識し、ハイブリットな活用ができる図書館を目指します。

施策	概要
(51) 立川市関連新聞記事見出しデータベースの充実	平成元年から始めた新聞記事の見出し情報を、図書館のホームページで提供する一方、3万枚を超えるデータの適切な管理を行う。
(52) 立川市が提供しているWeb情報の保存	立川市ホームページのWeb情報について、関係部署との連携を図りながら、保存・提供のあり方を検討する。
(53) 地域資料や貴重資料のデジタル化	国立国会図書館におけるデジタル化事業の進捗状況や著作権法改正の動向を注視しながら、紙媒体で保存・提供すべき資料の範囲を明確にし、立川市図書館に所蔵している貴重な原資料を劣化や紛失から守る取り組みを進めていく。
(54) 図書資料のデジタル化への対応	図書資料のアナログからデジタル化への流れは急速に進展しており、著作権の問題を含め、新たな時代に対応した知的財産の利用について、検討を進める。

② 商用データベースの拡充

従来、図書館は本を主体に収集・整理・保存し、提供してきました。しかし、IT化の進展によって情報環境は大きく変化してきています。特にインターネットの普及によって、各種のデータベースの利用も容易になってきています。

従来の紙媒体の資料は言うに及ばず、インターネット上にある各種データベースを評価し、有効なデータベースの紹介を進めると同時に、新聞情報などをデータベース化した外部有料商用データベースや、その他有効なデータベースの活用を検討する必要があります。

施策	概要
(55) 商用データベースの拡充	新聞情報や判例等、より専門的な商用データベースのレファレンスサービスへの活用について検討する。

(4) 図書館施設・機能の充実

① 地区図書館の再配置

立川市の図書館は、おおよそ中学校区に1館ずつ整備を進めてきました。平成7年1月には中央図書館が開館し、これにより立川市の図書館ネットワークが完成しましたが、地区図書館のサービス圏を既存図書館から半径1km圏内で見ただけの場合、圏外となる地域が存在する一方、サービスエリアが重複する地域があります。また、図書館規模が小さく同じ地区図書館であってもサービス内容が異なる場合もあることから、第十期図書館協議会に「地区図書館のあり方」について諮問し、平成10年6月に『地区図書館ネットワークのあり方について』の答申を受けました。

今後は、施設の配置状況や設置目的、利用者数や老朽化度合いなど現状を分析する「公共施設白書」の作成や、その後の配置のあり方の検討を通じて、適正配置を進めていきます。

施策	概要
(56) 地区図書館の再配置	市が作成する公共施設白書や、その後の配置のあり方の検討を通じて、地区図書館の再配置を検討していく。

② 保存スペースの確保

保存スペースの狭隘化の問題は、市民の貴重な知的財産が毎年棄てられていくことを意味することから立川市独自に資料の保存スペースを確保する必要があります。

しかし、今後も増え続けていく資料の保存スペースを確保していくには限界もあり、多摩地域、あるいは東京都全域で資料保存を考える必要があります。現在、東京都市

町村立図書館長協議会では、各市が共同で資料保存を行う共同利用図書館構想を掲げ、それに対する報告書も出ています。共同利用図書館の実現に向けた取り組みに参加し、貴重な知的財産の確保に努めます。

施策	概要
(57) 保存スペースの確保	東京都や共同利用図書館構想等他の機関の状況を踏まえて、本市が保存すべき資料を選択していく。一方、市民の貴重な知的財産を保存活用する「保存館」の設置について検討する。

4. 利用拡大に向けた効果的な運営

(1) 市民参加の促進と連携

① 利用者ニーズの把握

現在、図書館を活用している人でも、サービスのニーズは多面的にあります。館内アンケートの実施により、そのニーズを把握し、図書館サービスや運営方法の改善に反映させます。

また、図書館を利用していない市民には、無作為抽出方式の郵送によるアンケート調査等を実施し、利用しない理由や利用できない理由を精査し、サービス向上に向けた取り組みを行います。

施策	概要
(58) 利用者ニーズの把握	利用者ニーズに適切に対応するため、図書館サービスや運営について、利用者や市民にアンケート調査を実施する。

② ボランティア団体等との連携

図書館の運営には、市民が持っている様々な能力を活用することが重要です。こうした点において、様々な知識や技術をもったボランティア団体等との連携・協力は利用者ニーズの把握や、事業の継続には欠かせません。

図書館職員が担う業務とボランティア団体等の協力を得て行う方が効果的である業務の分析を行い、ボランティア団体等との柔軟な協力体制をつくり上げていきます。

施策	概要
(59) ボランティア団体等への支援と連携	ボランティア団体等に活動場所を提供していくとともに、行事の企画や運営などを通じて図書館との協力体制を築き、活動の活性化を支援する。 また、図書館サービスにおけるボランティア活動の位置づけを明確にし、ボランティアの募集、養成を行い、図書館や地域において活動する機会を提供していく。

(2) 広報活動の推進

① 積極的な情報発信

立川市図書館は、開設以来、多くの市民に利用されてきました。しかし、図書館を利用していない市民も多く存在します。図書館の機能や使い方を知らない利用者には図書館の有効性や便利な活用方法を伝えていく必要があります。

市や図書館が発行する広報紙やホームページでのPRや、図書館ツアーや図書館活用講座などを行い、利用者の拡大を図っていきます。

施策	概要
(60) 図書館ホームページの充実	情報の正確性・即時性・使い易さなどに配慮しつつ、図書館ホームページの適正な維持管理を行い、利用者の利便性の拡大を図る。 また、デジタル資料、データベース、調査研究サイトへのリンクなど、ホームページから入手できる情報提供のあり方を検討する。
(61) 利用を促進する広報活動	市や図書館が発行する広報紙やホームページといった情報媒体を利用した広報活動に加え、新聞、テレビ、学校のPTAや各種団体の機関紙、自治会広報、回覧などのほか、国や都の関連施設、各種機関に必要な情報を提供し、誰でもが簡単に利用でき、役立つ情報を得られることを周知し、新たな利用者の拡大を図る。

② 市内公共施設との連携と活用

図書館の活用や企画展のPRを各公共施設と連携して行います。

また、近くに図書館がない公共施設に図書館資料の受け渡し窓口を設置したり、図書資料返却ポストの設置を検討するなど、利用者の利便性向上に努めます。

施策	概要
(62) 市内公共施設との連携と活用	女性総合センターや生涯学習施設等市内に立地する公共施設との連携を図り、図書館の活用や企画展のPRを積極的に行う。 また、近くに図書館がない公共施設に図書館資料の受け渡し窓口を設置したり、図書資料返却ポストの設置を検討する。

(3) 限られた資源の効果的な配分

① 第三者によるモニタリング評価

厳しい財政状況の中、新たな図書館サービス事業を実施していくには、既存事業を見直し、それにより節減できた経費で事業を展開していくことが求められています。

第三者によるモニタリング評価の導入を進め、無駄のない、効果的・効率的な図書館運営を進めていきます。

施策	概要
(63) 第三者によるモニタリング評価の導入	利用者ニーズに適切に対応するため、図書館サービスや運営について、利用者や専門家の意見・評価を反映させる、第三者によるモニタリング評価の導入を検討する。

② 指定管理者制度の検証と推進

立川市図書館は平成 22 年 6 月に多摩地区初めてとなる地区図書館 2 館(幸図書館、錦図書館)への指定管理者制度の試行導入を実施します。この指定管理者制度は、図書館業務に精通した経験豊かな職員を継続的かつ安定的に確保することが難しい状況にあると指摘されており、多くの自治体が慎重な対応を図っています。そうした中、立川市図書館は様々な議論、検討を経た上で、指定管理者制度を試行導入するにあたり、一定割合の司書資格取得者や経験者の配置、民間平均給与水準の確保を条件に、サービス水準の向上と経費の節減効果が顕著であるとし、3 年間の試行導入を決定しました。

立川市図書館は今後、指定管理者による運営状況、実績、評価を検証し、残り 6 館への指定管理者制度の導入を検討し、実施していきます。

施策	概要
(64) 指定管理者制度の検証と推進	現在試行実施している地区図書館2館への指定管理者制度の実績、評価等を踏まえ、残り6館への指定管理者制度の導入を検討し、実施していく。

(4) 効率的な管理システムの構築と環境整備

① I C タグ導入の検討

効率的な管理システムを構築し、業務の効率化を図るため、平成22年度に中央図書館の図書資料47.3万冊にI C タグの貼付を実施します。今後、自動貸出・返却システム等I Tを活用した管理システムの導入を検討し、あわせて運営体制の再構築を進めます。

施策	概要
(65) 自動貸出機、自動返却機の導入(再掲)	蔵書管理や貸出・返却業務の効率化を図るため、図書資料にI C タグ貼付事業を行う。 また、自動貸出・返却システムの導入にあわせて、運営体制や施設の改修(レイアウト変更)を進める。
(66) 図書紛失防止装置の更新	自動貸出システム導入の検討とあわせて、図書紛失防止装置の更新を行う。

② 図書館内W e b 環境の整備

近年、インターネットインフラの整備により、インターネットの利用率は急激に増加しています。今後、図書資料だけでなく、インターネット等により提供される情報の重要性が増してくるため、インターネット利用端末の拡充を図るほか、無線L A Nの導入による持ち込みパソコンの利用席を設けるなど、I T環境の整備にも力を入れていきます。

施策	概要
(67) インターネット利用端末の拡充	図書館来館者が資料の検索や情報の収集を行えるよう、現在設置しているインターネット利用端末の台数拡充を検討する。

(68) 図書館内Web環境の整備	館内のIT環境の整備を進めるため、持ち込みパソコンの利用席の設定や、無線LANの導入等によるインターネット環境の整備、電源の提供等サービスの拡充を図る。
-------------------	--

(5) 図書館職員の人材育成

新しい図書館サービスの充実のためには、サービスを提供する図書館職員のスキルアップが不可欠です。職員に対する司書講習の受講や、外部実務研修への参加を促すことで、多様なサービスを提供できる人材を育成します。

また、知識習得機会の拡大や資料選定能力、レファレンス能力の向上を図るため、外部の専門講師によるスキルアップ研修に職員を参加させ、より専門性の高い職員を育成し、経験豊かな図書館職員の確保に努めます。

施策	概要
(69) 図書館職員の業務研修の充実	職員に対する司書講習受講や外部実務研修への参加を促し、図書館職員としての能力の向上を図る。
(70) 専門性の高い職員の育成と確保	知識習得機会の拡大や資料選定能力、レファレンス能力の向上を図るため、外部のスキルアップ研修に職員を参加させ、より専門性の高い職員を育成し、経験豊かな図書館職員の確保に努めます。

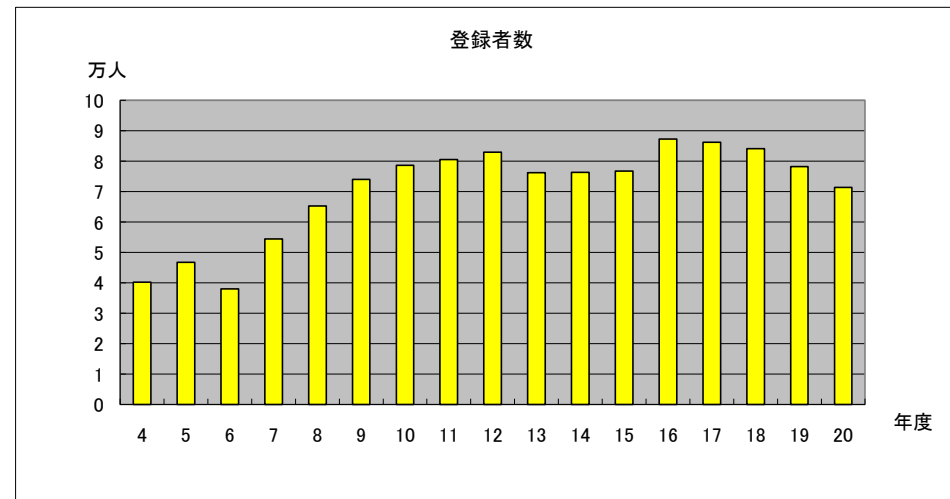
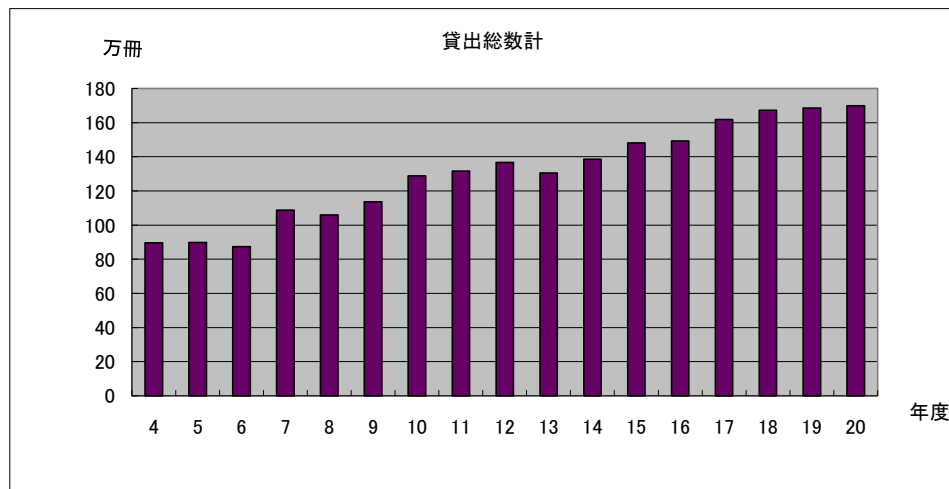
○ 参考資料

- 年度別利用等の状況 その1
- 年度別利用等の状況 その2
- 多摩地区 26 市市立図書館状況
- 立川市図書館来館者利用アンケート調査(2009)の結果について
- 立川市図書館基本計画策定委員会設置要綱
- 立川市図書館基本計画策定委員会名簿
- 立川市図書館基本計画分科会名簿
- 審議経過

年度別利用等の状況 その1

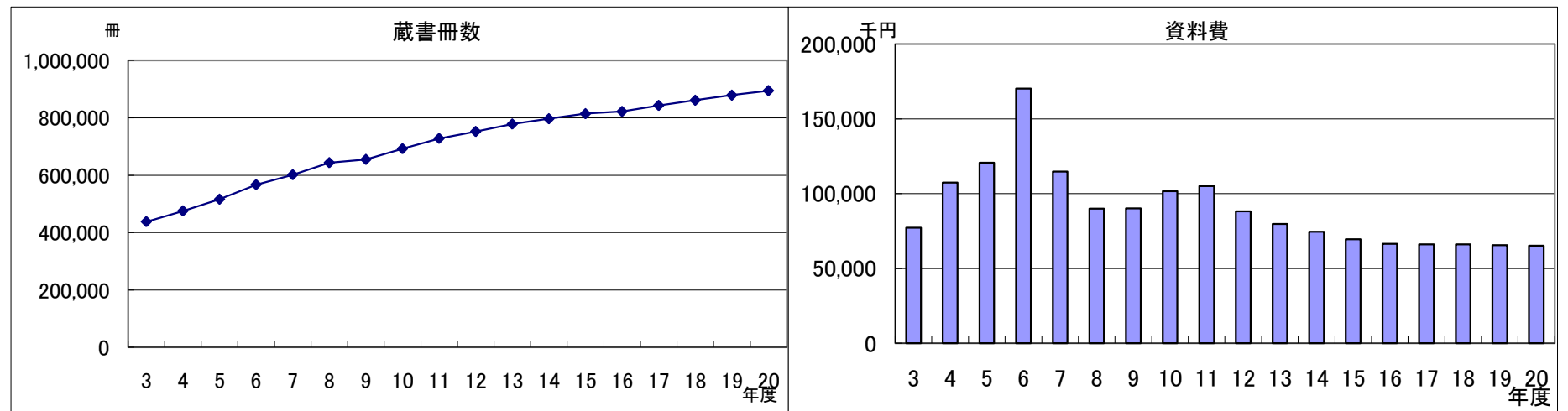
項 目	区分	年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
資 料 貸 出 総 数	一 般		515,938	535,466	529,282	678,113	671,205	723,757	812,598	836,434	853,543	798,069	824,962	860,354	865,331	935,403	952,806	947,836	963,283
	児 童		350,148	333,971	301,823	323,912	296,166	316,699	370,946	361,301	386,462	368,408	406,095	444,347	444,706	506,923	524,583	542,045	545,264
	視聴覚資料		29,743	28,732	42,448	86,272	91,480	94,889	104,783	119,352	126,339	138,867	155,194	176,084	182,532	176,574	194,774	196,531	189,554
	計		895,829	898,169	873,553	1,088,297	1,058,851	1,135,345	1,288,327	1,317,087	1,366,344	1,305,344	1,386,251	1,480,785	1,492,569	1,618,900	1,672,163	1,686,412	1,698,101
利 用 者 数	一 般		145,713	154,334	177,656	279,867	288,020	311,080	351,168	366,202	367,098	357,456	387,797	408,539	416,750	407,795	408,844	410,451	414,132
	児 童		77,794	73,971	71,813	76,875	65,703	69,150	78,390	73,831	77,637	73,121	76,933	82,336	81,020	73,246	69,133	68,539	71,486
	計		223,507	228,305	249,469	356,742	353,723	380,230	429,558	440,033	444,735	430,577	464,730	493,731	497,770	481,041	477,977	478,990	483,493
登 録 者 数	一 般		25,590	30,592	29,052	42,781	53,228	61,742	67,981	70,014	72,269	67,512	67,403	67,670	77,695	77,152	75,502	70,038	62,365
	児 童		14,650	16,195	8,936	11,628	12,082	12,290	10,726	10,502	10,693	8,735	8,909	9,103	9,604	9,118	8,680	8,168	9,054
	計		40,240	46,787	37,988	54,409	65,310	74,032	78,707	80,516	82,962	76,247	76,312	76,773	87,299	86,270	84,182	78,206	71,419
リ ク エ ス ト 件 数	一 般		13,539	17,293	21,549	26,977	26,712	30,236	36,505	38,876	37,516	41,922	55,802	67,774	78,340	104,935	213,121	187,285	216,542
	児 童		2,856	2,286	2,567	3,075	2,391	3,445	4,380	4,014	4,320	6,290	10,009	11,570	12,008	13,374	15,506	11,345	11,871
	計		16,395	19,579	24,116	30,052	29,103	33,681	40,885	42,890	41,836	48,212	65,811	79,344	90,348	118,309	228,627	198,630	228,413
レファレンス 件 数	一 般		1,022	803	803	1,380	2,268	3,091	3,541	3,451	3,266	2,745	3,026	2,977	2,904	3,145	4,288	3,857	3,342
	児 童		240	174	220	187	229	311	247	310	321	280	278	279	244	151	678	464	437
	計		1,262	977	1,023	1,567	2,497	3,402	3,788	3,761	3,587	3,025	3,304	3,256	3,148	3,296	4,966	4,321	3,779
蔵 書 数	一 般		291,761	328,804	369,442	393,929	432,254	436,586	464,893	491,311	511,518	530,804	544,036	554,969	561,656	577,059	586,777	596,609	605,263
	児 童		183,581	187,244	177,645	184,915	186,322	191,244	198,329	203,848	205,552	210,278	213,528	218,573	218,348	222,500	229,196	235,470	241,333
	視聴覚資料				19,970	22,803	25,008	27,027	29,290	33,107	35,323	37,331	39,190	40,963	42,175	43,755	45,372	46,985	48,273
	計		475,342	516,048	567,057	601,647	643,584	654,857	692,512	728,266	752,393	778,413	796,754	814,505	822,179	843,314	861,345	879,064	894,869

○蔵書数 一般書＝一般図書＋外国語図書＋点字図書＋雑誌 児童＝児童書＋外国語図書＋点字図書＋さわる絵本＋紙芝居 視聴覚資料＝録音図書＋視聴覚資料



年度別利用等の状況 その2

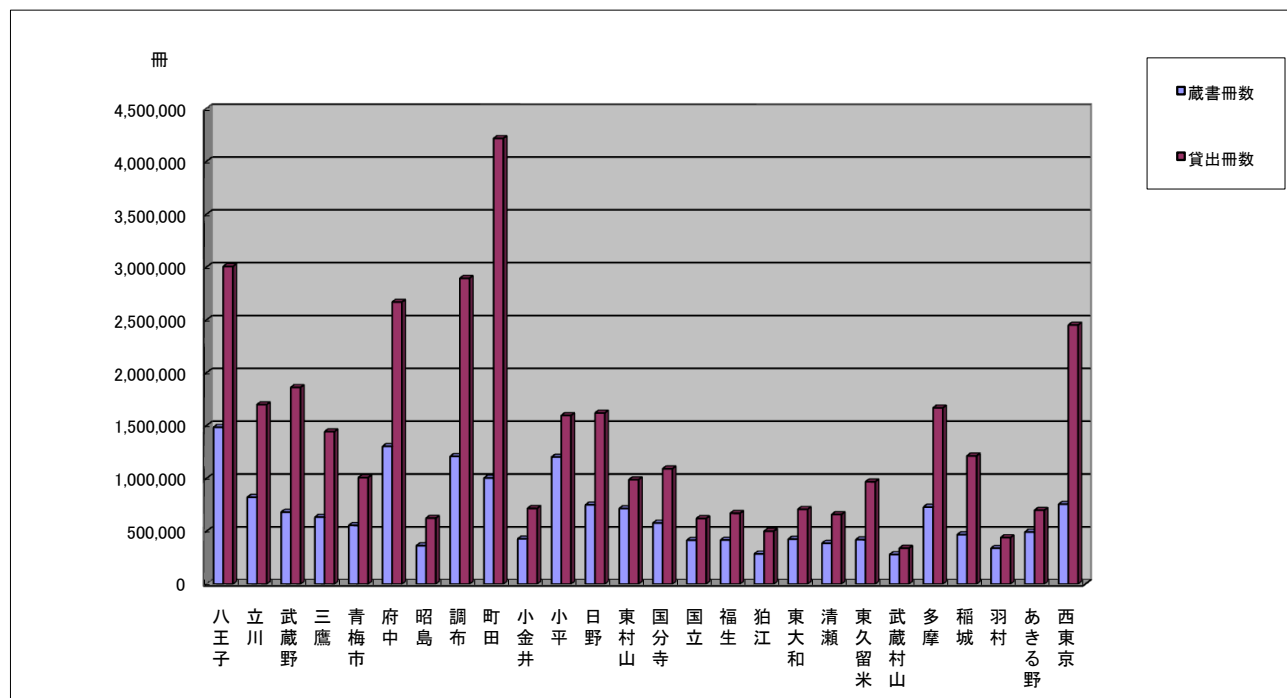
年度	区分	図書館数	人口 (4月1日)	蔵書冊数	貸出冊数	登録者		登録者 一人当り 貸出冊数	職員数			職員一人当り		資料費 千円	人口一人当り			
						登録者数	率 %		回転率	職員	嘱託	計	人口		貸出冊数	貸出冊数	蔵書冊数	図書費 円
A	B	C	D	D/A	C/D	C/B			E	A/E	C/E	F	C/A	B/A	F/A			
3	8	154,560	437,974	812,259	45,732	29.6%	17.8	1.9	43	5	48	3,220	16,922	77,300	5.26	2.83	500	
4	8	155,763	475,342	866,086	40,240	25.8%	21.5	1.8	45	5	50	3,115	17,322	107,300	5.56	3.05	689	
5	8	156,533	516,048	869,437	46,787	29.9%	18.6	1.7	49	8	57	2,746	15,253	120,600	5.55	3.30	770	
6	8	158,213	567,057	873,553	37,988	24.0%	23.0	1.5	63	16	79	2,003	11,058	170,208	5.52	3.58	1,076	
7	9	157,030	601,647	1,088,297	54,409	34.6%	20.0	1.8	63	16	79	1,988	13,776	114,710	6.93	3.83	730	
8	9	158,330	643,584	1,058,851	65,310	41.2%	16.2	1.6	57	19	76	2,083	13,932	89,940	6.69	4.06	568	
9	9	157,876	654,857	1,135,345	74,032	46.9%	15.3	1.7	56	19	75	2,105	15,138	90,145	7.19	4.15	571	
10	9	161,189	692,512	1,288,327	67,981	42.2%	19.0	1.9	56	19	75	2,149	17,178	101,640	7.99	4.30	631	
11	9	162,756	728,266	1,317,087	80,516	49.5%	16.4	1.8	57	19	76	2,142	17,330	105,001	8.09	4.47	645	
12	9	164,855	752,393	1,366,344	82,962	50.3%	16.5	1.8	58	19	77	2,141	17,745	88,154	8.29	4.56	535	
13	9	165,473	778,413	1,305,344	76,247	46.1%	17.1	1.7	59	19	78	2,121	16,735	79,747	7.89	4.70	482	
14	9	166,881	796,754	1,386,251	76,312	45.7%	18.2	1.7	59	19	78	2,140	17,772	74,460	8.31	4.77	446	
15	9	168,450	814,535	1,480,785	76,773	45.6%	19.3	1.8	54	25	79	2,132	18,744	69,483	8.79	4.84	412	
16	9	171,142	822,210	1,492,569	87,299	51.0%	17.1	1.8	54	25	79	2,166	18,893	66,437	8.72	4.80	388	
17	9	171,919	843,349	1,618,900	86,270	50.2%	18.8	1.9	55	25	80	2,149	20,236	66,038	9.42	4.91	384	
18	9	173,307	861,384	1,672,163	84,182	48.6%	19.9	1.9	55	25	80	2,166	20,902	65,998	9.65	4.97	381	
19	9	174,989	879,064	1,686,412	78,206	44.7%	21.6	1.9	54	26	80	2,187	21,080	65,502	9.64	5.02	374	
20	9	176,326	894,869	1,698,101	71,419	40.5%	23.8	1.9	54	24	78	2,261	21,771	65,275	9.63	5.08	370	



多摩地区26市市立図書館状況

市 名	人 口 人	面 積 km ²	館 数 館	蔵 書 冊 数 (図書のみ) 冊	貸 出 冊 数 冊	図 書 館 費 千円	資 料 費 千円	職 員 数		
								正 規 人	非 常 勤 人	臨 時 人
八 王 子	571,760	186.31	5	1,483,911	3,005,512	540,804	115,984	52	51	32
立 川	177,195	24.38	9	822,433	1,698,101	535,190	65,641	54	24	17
武 蔵 野	139,000	10.73	3	681,057	1,861,446	484,814	94,065	34	29	17
三 鷹	182,176	16.50	5	633,422	1,442,243	325,912	76,832	32	16	7
青 梅 市	141,206	103.26	12	555,442	1,008,172	325,599	55,418	18	16	27
府 中	251,246	29.34	13	1,303,002	2,668,538	770,207		24	12	61
昭 島	111,586	17.33	5	363,623	623,527	107,940	34,571	19	10	6
調 布	223,043	21.53	11	1,208,648	2,893,736	561,654	105,781	58	106	0
町 田	417,713	71.64	6	1,003,945	4,217,517	509,447	102,670	73	72	19
小 金 井	115,926	11.33	3	428,289	716,021	142,591	43,350	16	20	1
小 平	186,207	20.46	11	1,202,649	1,595,559	409,377	56,319	45	43	2
日 野	180,325	27.53	8	749,186	1,619,423	234,583	60,300	40	37	0
東 村 山	148,954	17.16	5	715,100	987,601	177,789	37,507	29	21	4
国 分 寺	119,969	11.48	6	578,035	1,091,435	89,807	37,067	26	12	15
国 立	73,439	8.15	7	414,316	620,810	126,022	28,160	14	12	10
福 生	60,230	10.24	4	416,938	669,629	273,703	25,149	16	15	2
狛 江	78,395	6.39	1	285,820	500,317	62,564	22,495	6	5	5
東 大 和	81,565	13.54	3	425,560	707,613	110,563	38,844	16	11	9
清 瀬	73,648	10.19	6	386,619	658,399	136,505	21,584	15	30	5
東久留米	115,662	12.92	4	419,997	967,842	121,629	34,923	22	20	4
武蔵村山	69,448	15.37	2	279,902	340,063	73,507	21,684	19	18	0
多 摩	150,160	21.08	6	729,338	1,667,791	597,559	50,443	39	25	19
稲 城	82,751	17.97	5	467,996	1,213,352	276,631	51,674	8	4	5
羽 村	57,018	9.91	1	339,393	440,200	96,597	21,504	7	7	10
あきる野	80,482	73.34	4	492,523	699,002	172,513	43,438	21	10	14
西 東 京	194,506	15.85	7	755,277	2,450,940	321,943	72,405	33	37	0

平成21年度東京都公立図書館調査(平成21年8月発行)による



立川市図書館来館者利用アンケート調査(2009) の結果について

立川市図書館では、平成21年度に、図書館サービスの指針となるべき新図書館行政基本計画(仮称)と、第2次子ども読書活動推進計画の策定を予定しておりますが、その参考とするために、来館者の皆様にアンケート調査を実施いたしました。

調査にあたりましては、多くの方にご協力をいただき、ありがとうございました。ご協力いただきましたアンケート調査の結果については、次のとおり概要がまとまりましたので、お知らせいたします。

1. 調査期間 平成21年4月7日(火)～4月19日(日)
2. 調査対象 一般利用者(中学生以上)
3. 調査方式 回答者自身が内容を記入する自記式アンケート。
各図書館のカウンター等で配布し、記入後に利用者が
館内の回収箱に投函。
書ききれない場合は持ち帰り、後日封筒に入れてブッ
クポスト等で回収した。
4. 回収数 全館合計 2,048部(詳細下表)
5. 集計結果 別紙のとおり

<館別アンケート回収数>

	中央	柴崎	上砂	幸	西砂
回収数	763	98	235	93	285

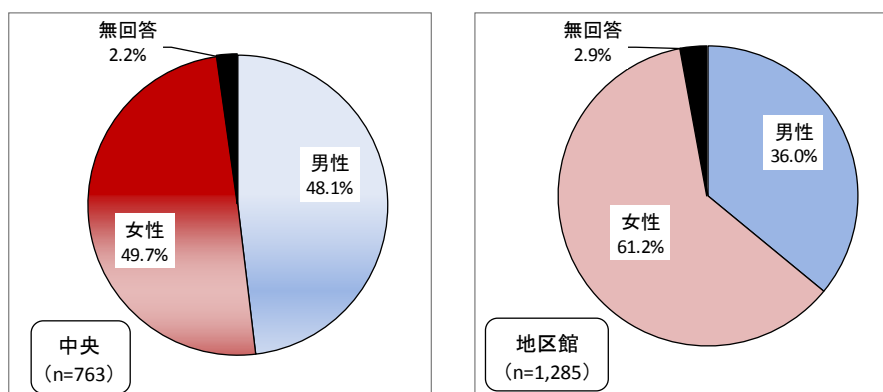
	多摩川	高松	錦	若葉
回収数	133	54	263	124

	中央総数	地区館総数	全館合計
回収数	763	1,285	2,048

1. 回答者特性

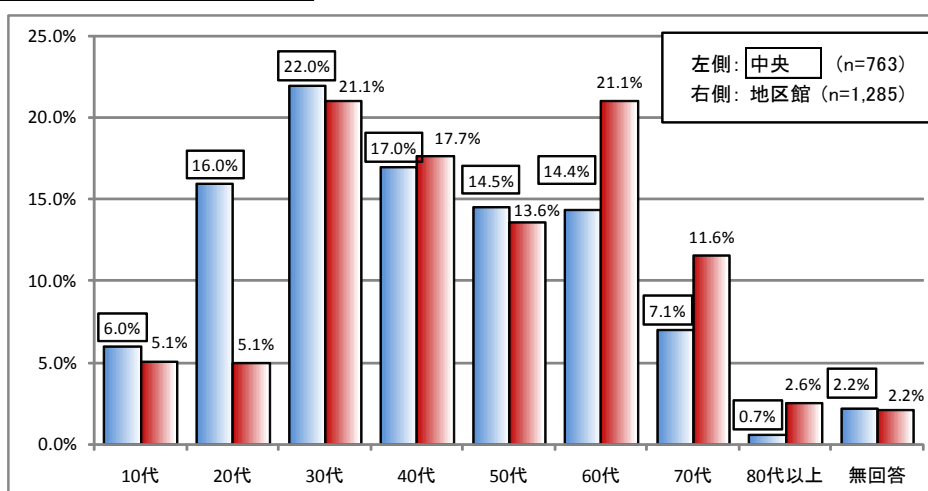
回答者の性別

全体的に女性のほうが多く、地区館では6割を占めています。



回答者の年齢

中央館は20～40代、地区館は30代と60代がそれぞれ多くなっています。



回答者の住所

各館で多かった住所は次のとおりです。

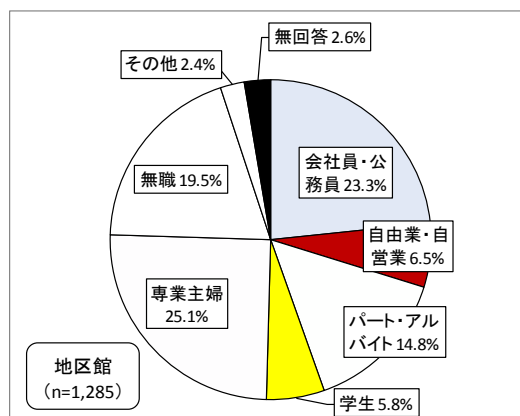
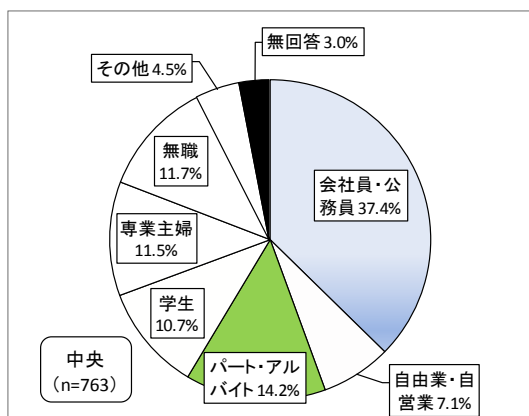
中央.....市外在住者(24.8%) 曙町(12.5%)	幸.....幸町(35.5%) 柏町(35.5%)	高松.....高松町(48.1%) 栄町(22.2%) 曙町(18.5%)
柴崎.....柴崎町(37.8%) 富士見町(35.7%)	西砂.....一番町(54.7%) 西砂町(29.1%)	錦.....錦町(62.0%) 羽衣町(11.8%)
上砂.....上砂町(38.3%) 砂川町(31.9%) 一番町(11.5%)	多摩川...富士見町(85.0%)	若葉.....若葉町(69.4%) 幸町(15.3%)

1. 回答者特性

Q23 回答者の職業

中央館で最も多かったのは「会社員・公務員」で、全体の3分の1を超えました。

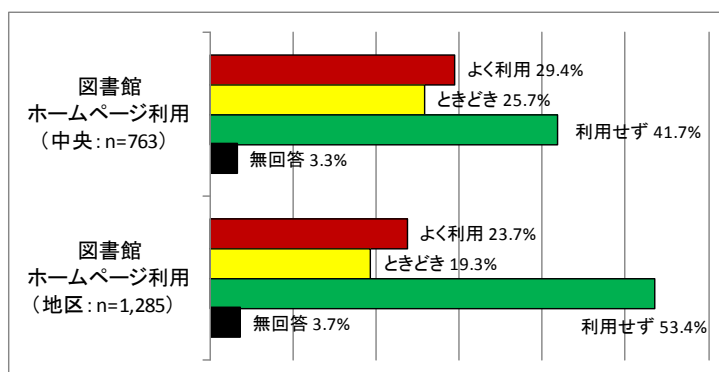
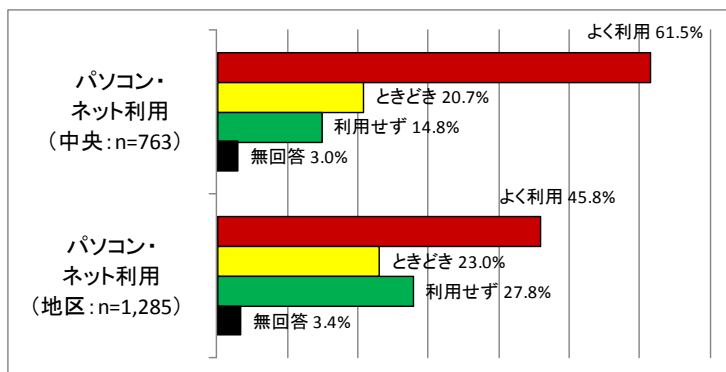
一方、地区館は「専業主婦」がおおよそ4人に1人で最も多く、「会社員・公務員」も同程度の割合でした。これらに「職を持たない人」「パート・アルバイト」が続きます。



Q24 回答者のパソコン利用経験・インターネット利用経験

パソコンを「よく利用する」人の割合は中央館で6割、地区館で4割を超えました。

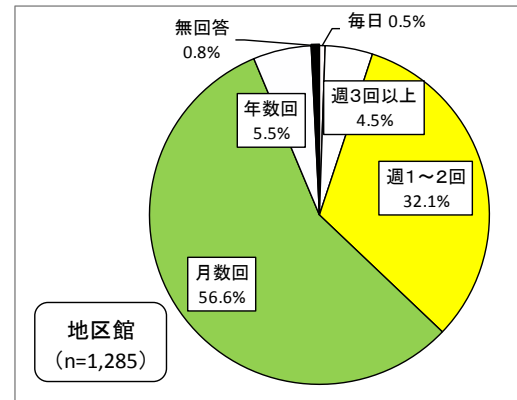
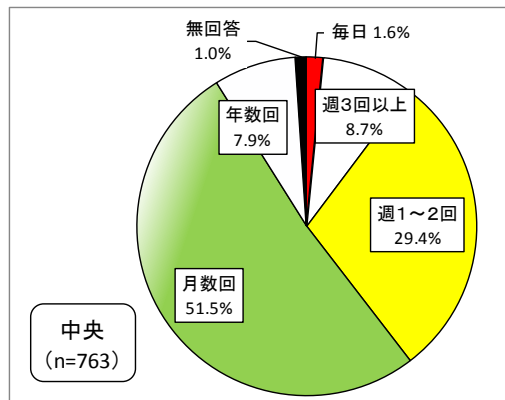
しかし、図書館のホームページを「よく利用する」人はいずれも3割を切っています。



2. 図書館の利用時間について

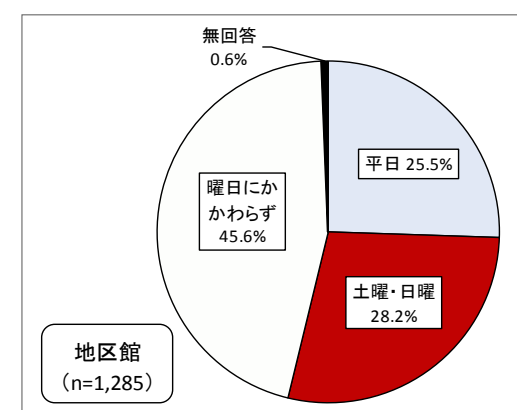
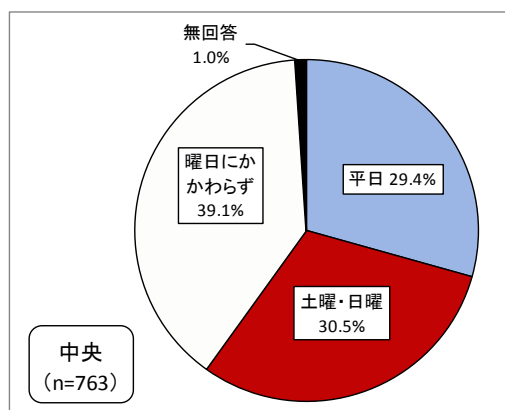
図書館利用頻度

最も多い「月数回」の利用者が全体の半数以上を占め、次いで多い「週1～2回」の利用者が3割前後を占めました。



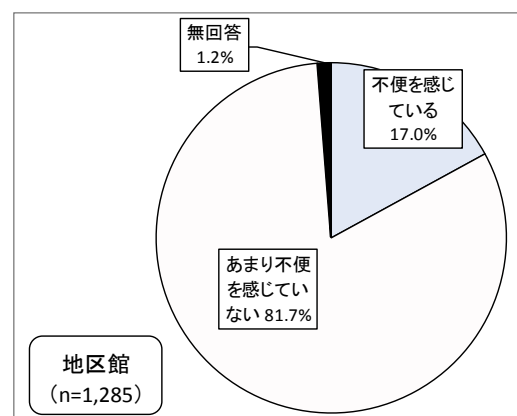
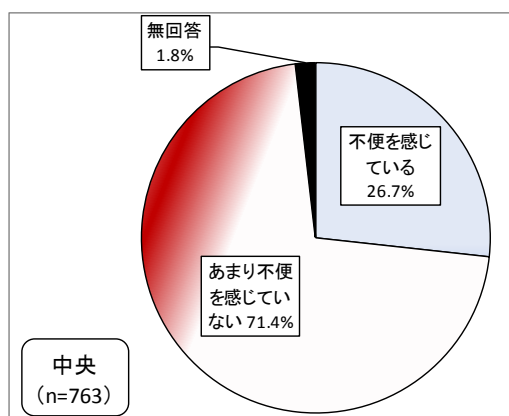
利用する曜日

「曜日にかかわらず利用する」と答えた人の割合が、地区館で若干多くなっています。



休館日について

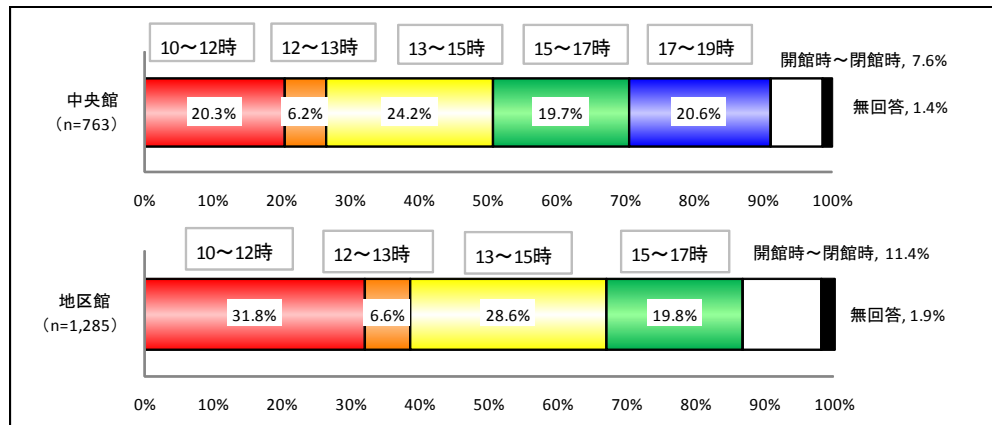
休館日に「不便を感じている」回答者の割合は、地区館よりも中央館で大きくなっています。



2. 図書館の利用時間について

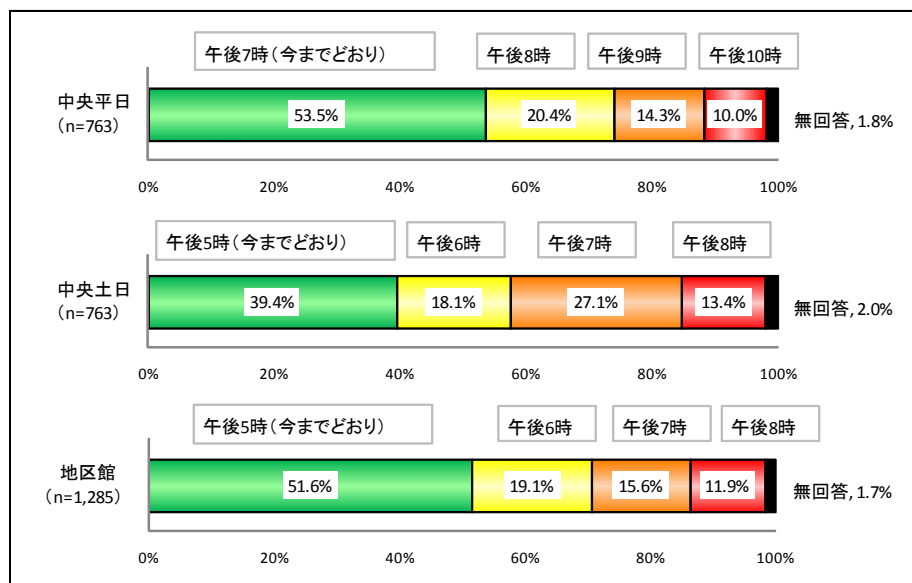
利用する時間帯

17 時で閉館することもあるか、地区館で午前中の利用が中央よりも多くなっています。



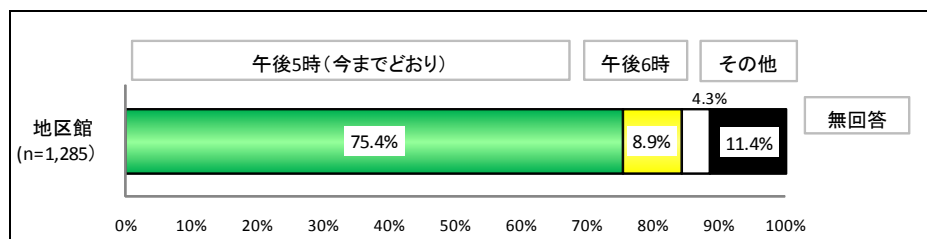
何時まで利用したいか

中央館の土日については「今までどおり」と答えた人が4割を切っています。時間帯では「午後7時まで」の利用希望者が全体の4分の1を超えました。



子どもの利用時間帯 (地区館)

4人に3人が「今までどおり5時まで」と答えています(75.4%)。



3. 図書館利用について

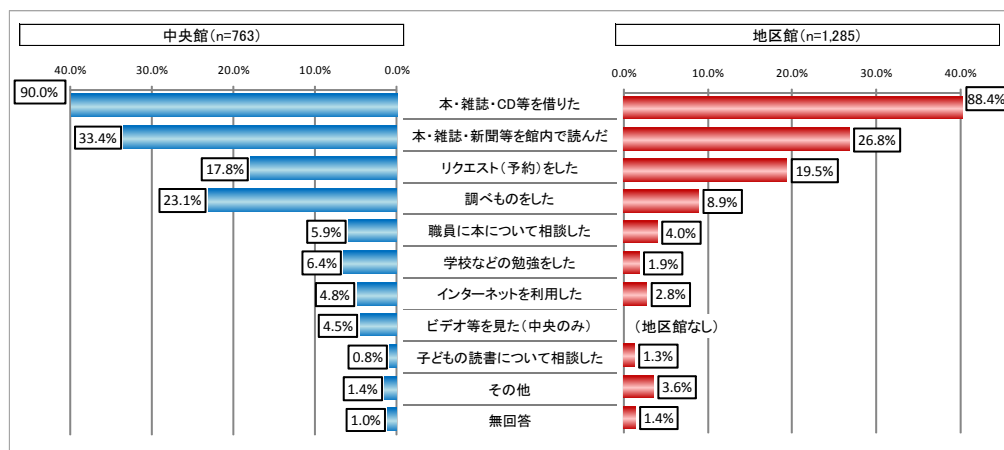
利用している図書館 (複数回答)

中央以外では、上砂と西砂、柴崎と錦、幸と若葉の併用者が比較的多く見られます。また、多摩川の回答者は柴崎、高松の回答者は若葉を主に併用しているようです

<中央図書館> (n=763)		<柴崎図書館> (n=98)		<上砂図書館> (n=235)		<幸図書館> (n=93)		<西砂図書館> (n=285)	
中央	89.6%	柴崎	85.7%	上砂	89.8%	幸	89.2%	西砂	92.6%
高松	11.4%	中央	64.3%	中央	37.0%	中央	48.4%	中央	40.7%
錦	9.4%	錦	13.3%	西砂	15.3%	若葉	11.8%	上砂	18.9%
		多摩川	8.2%	幸	8.9%	上砂	9.7%		
<多摩川図書館> (n=133)		<高松図書館> (n=54)		<錦図書館> (n=263)		<若葉図書館> (n=124)			
多摩川	91.7%	高松	94.4%	錦	91.6%	若葉	95.2%		
中央	54.1%	中央	72.2%	中央	56.3%	中央	45.2%		
柴崎	12.0%	若葉	11.1%	柴崎	9.1%	幸	10.5%		
						上砂	8.1%		
						高松	8.1%		

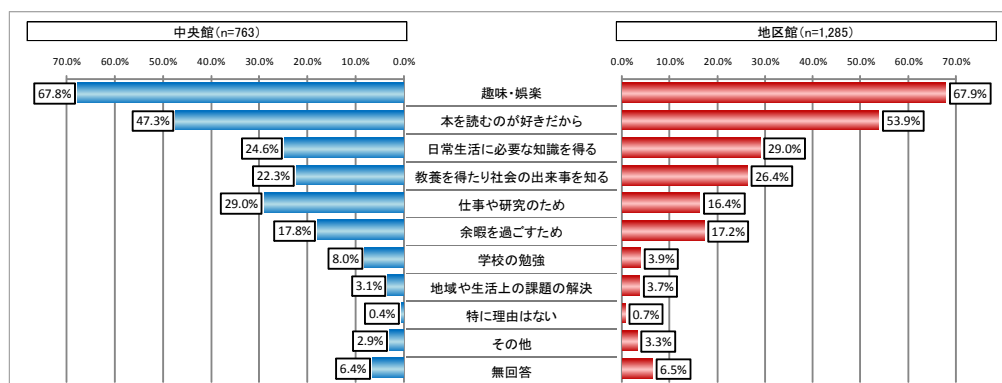
回答当日の利用目的

中央館は地区館に比べ「調べ物をした」「学校などの勉強をした」の割合が多く、逆に地区館は「リクエストをした」「子どもの読書について相談した」の割合が中央より多くなっています。



図書館資料の利用目的

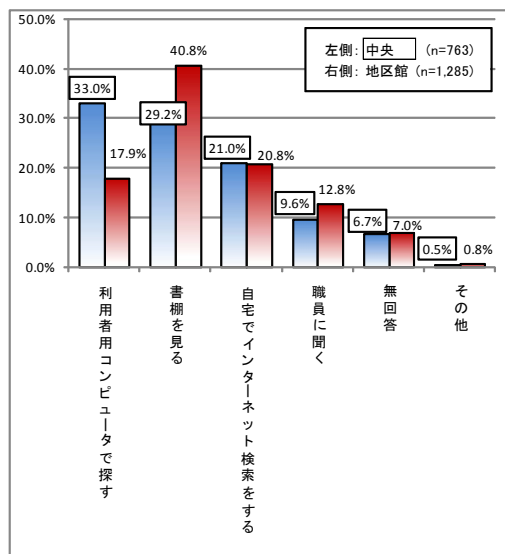
中央館では「仕事や研究」「学校の勉強」を目的とする回答者が、地区館では「日常生活に必要な知識を得る」「教養を得たり社会の出来事を知る」と答えた回答者が、それぞれもう一方よりも多くみられました。



3. 図書館利用について

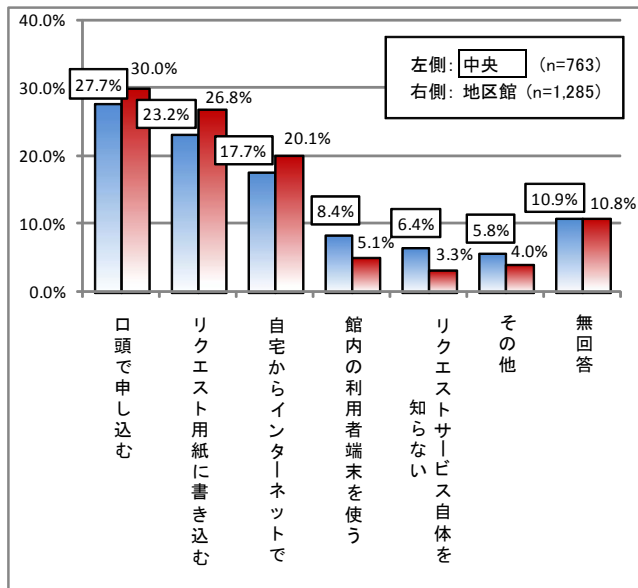
資料をさがすとき、まずどうするか

中央館では「利用者用コンピュータで探す」が最も多く、地区館では「書棚を見る」が最も多い結果となりました。



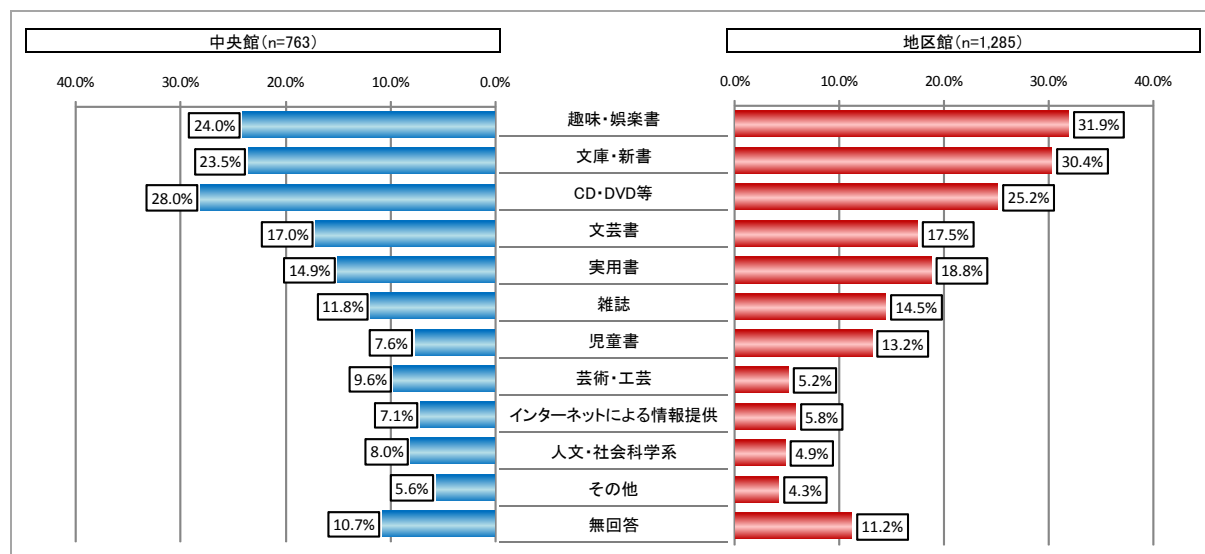
リクエストの方法

「口頭で申し込む」「リクエスト用紙に書き込む」「自宅からインターネットで」の各割合が、中央館よりも地区館のほうで若干高くなっています。



今後充実すべき資料

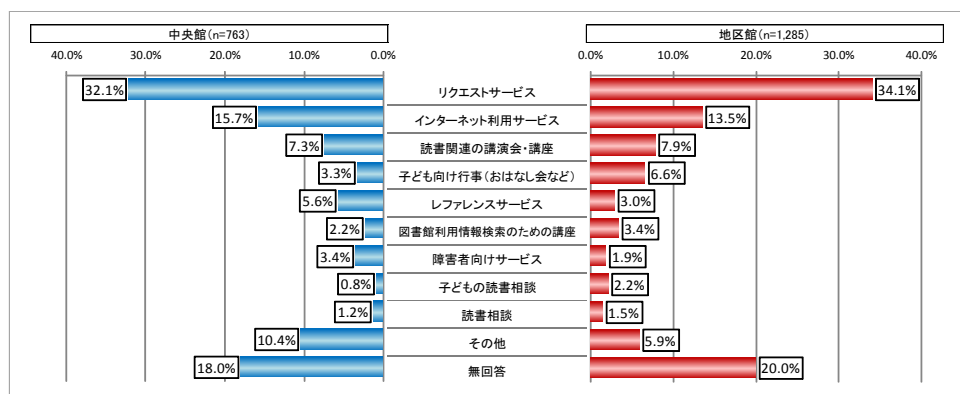
「趣味・娯楽書」「文庫・新書」「CD・DVD 等」がトップ3を占めています。また、中央館では「CD・DVD」と答えた人が最も多く、地区館では「趣味・娯楽書」と答えた人が最も多くなっています。



4. 図書館のサービスについて

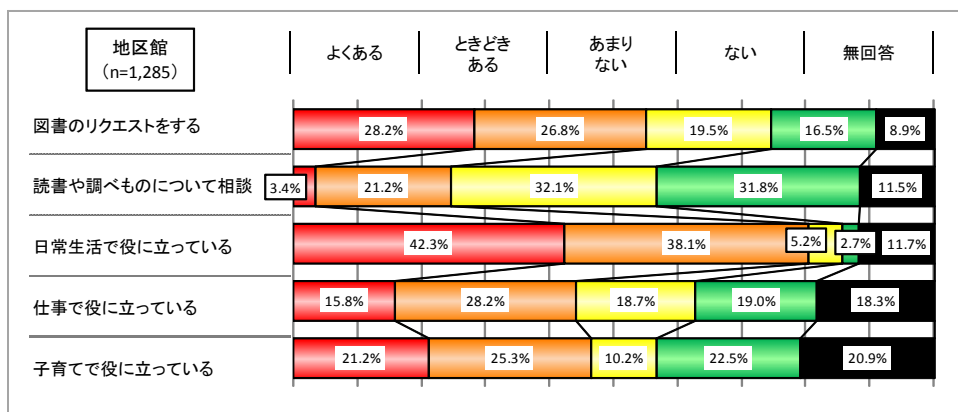
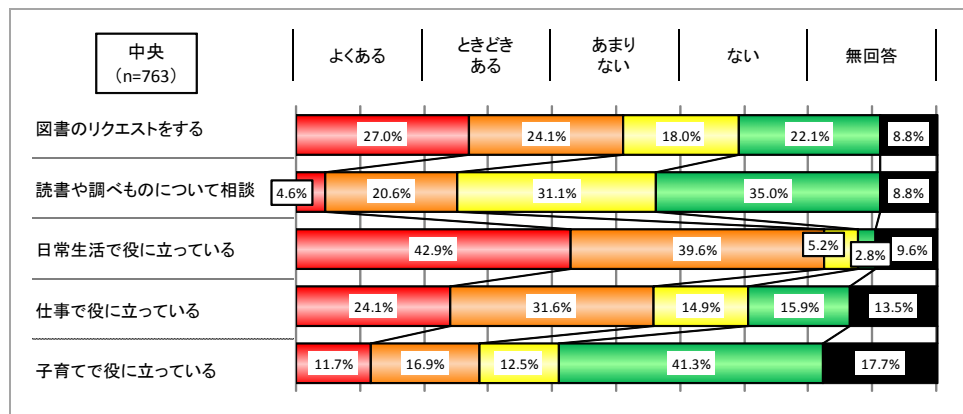
今後充実すべきサービス

中央館・地区館ともに「リクエストサービス」と答えた人がおよそ3分の1を占めました。また、専用部署のある「レファレンスサービス」と「障害者向けサービス」を挙げた人が中央館でより多く、「子ども向け行事」「子どもの読書相談」と答えた人が地区館でより多くみられます。



各種項目評価

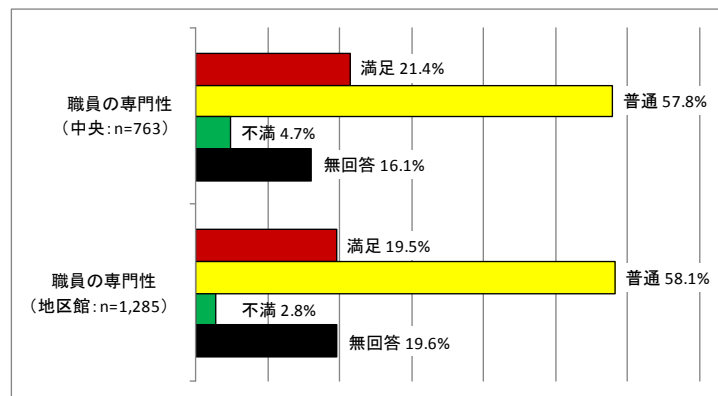
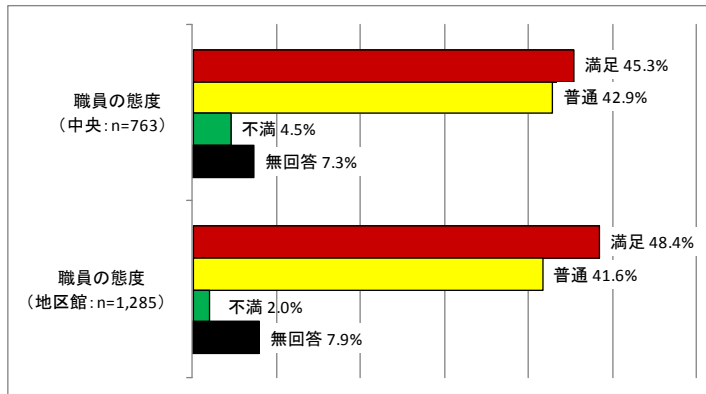
「日常生活で役立っていることがよくある」と答えた回答者が全体の4割を超える一方、「読書や調べものについて相談する(よくある・ときどきある)」と答えた回答者は全体の4分の1程度にとどまりました。また、中央館では「仕事で役に立っている」が地区館に比べて多く、逆に地区館では「子育てで役に立っている」が中央館に比べて多い結果となりました。



4. 図書館のサービスについて

職員の態度と専門性

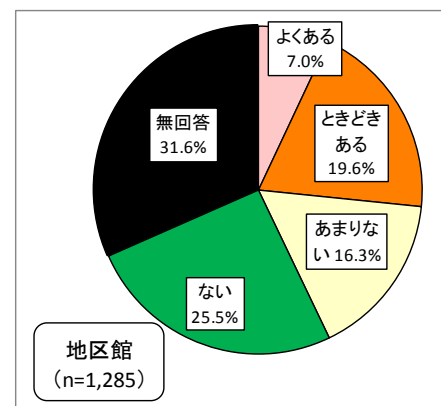
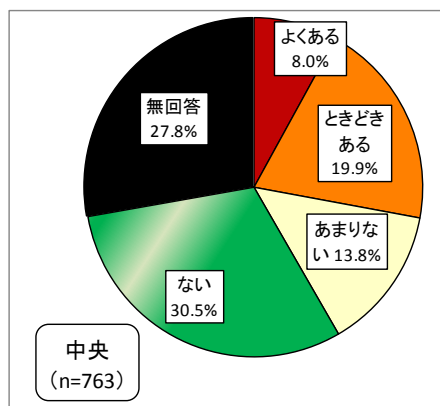
中央館・地区館ともに、職員の態度についてはそこそこ「満足」していたものの、専門性に対する「満足」の割合は2割程度に減少しました。ただし、「無回答」の割合が比較的高いことなどから、職員に専門性があるかどうか判断すること自体が難しかったのではないかと考えられます



レファレンスサービス (調べもののお手伝い)

「よくある」「ときどきある」を合わせておよそ4人に1人の回答者が、「レファレンスサービスが役に立っている」と感じているようです。

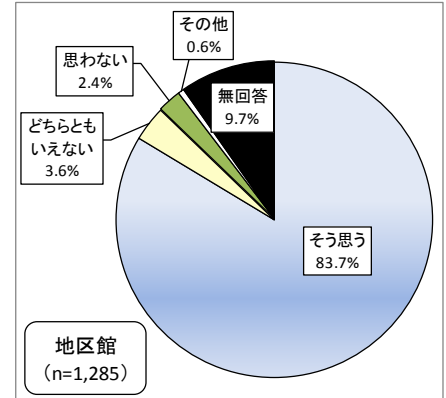
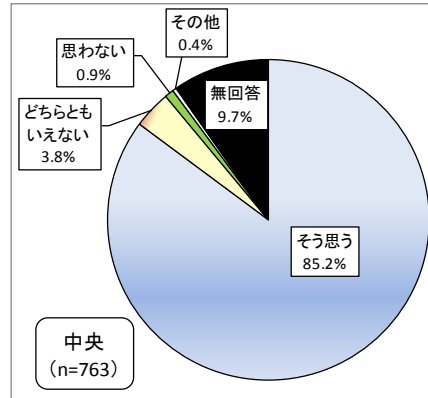
一方、役に立ったことが「ない」と答えた人も全体の4分の1を超えましたが、「無回答」だった人も同程度いることなどから、「レファレンスサービス」の内容自体を知らない回答者も多くいたものと思われます。



5. 子どもの読書について

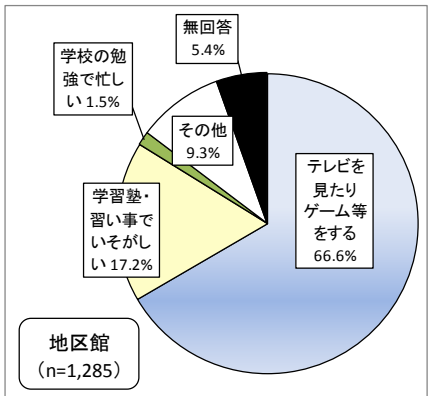
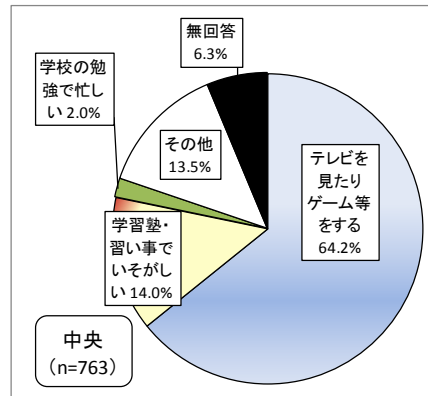
読書は子どもの成長に不可欠か

中央館・地区館とも「そう思う」が多数を占め、全体の8割を超えました。



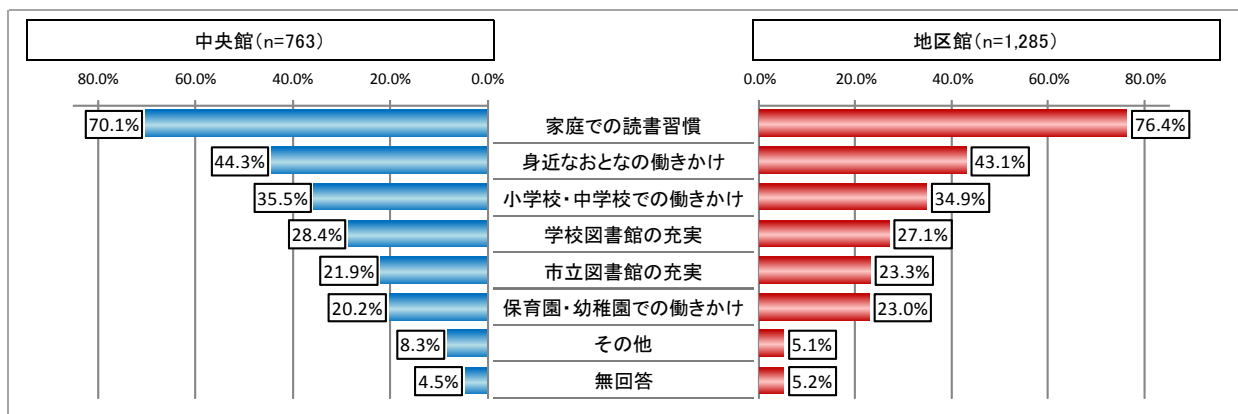
子どもが本を読まなくなった原因

中央館・地区館とも「テレビを見たりゲーム等をする」が3分の2近くに達しています。



子どもが本を読まなくなった原因

最も多いのが「家庭での読書習慣」、続いて「身近な大人の働きかけ」「小学校・中学校での働きかけ」「学校図書館の充実」となりました。



●中央図書館

回答人数………331 人

抽出意見数……508 件

◎業務・サービスに関する意見(152 件)

<リクエスト>	54
新刊が入るまでに時間がかかる／もっと早く読みたい	8
評価(たいへん便利、対応が良い・早い等)	7
未所蔵本のリクエストをネットでできるようにして欲しい	6
予約本を早く読めるようにして欲しい／利用者からの回収を／取りに来ない人に電話して	5
人気本が来るまで時間がかかる／人気本を買い足して欲しい	5
未所蔵本(新刊)のネット予約を可能にして欲しい	4
下巻が先にきたときは上巻を待って欲しい／上下巻セットで貸して欲しい	3
都立他市の本をネットで予約できるようにしてほしい	2
自館受取の在架予約ができるようにして欲しい	2
長期延滞の本をリクエストしたい／補充してもらいたい	2
購入のリクエストに確実に応えてほしい	1
評価(たいへん便利、対応が良い、すぐに来る等)	1
その他	8
<児童>	12
おはなし会を増やして／土日に開催して／曜日ごとに開催館を変えて、等	4
その他	8
<雑誌・新聞>	22
〇〇の雑誌を入れてほしい	5
雑誌の最新号をネットで予約できるように／カウンターだけだと不便	3
雑誌の種類が少なくなった／雑誌の種類を増やしてほしい／他市に比べると少ない	3
新聞のバックナンバーを表に出してほしい(多摩川)	3
雑誌が充実している	2
雑誌購入の要望に応じてほしい	2
雑誌や新聞を独占する人がいる／一度に複数持っていく人に注意を	1
その他	3
<視聴覚資料>	52
DVDを置いて欲しい／貸出して欲しい	12
CDをネットで予約できるようにして欲しい	10
CDを充実させて／CDを増やして／CDが少ない	6
〇〇のCDを増やして欲しい	5
新しいCDをもっと入れて欲しい	3
CDの購入リクエストに応じて欲しい	3
CDの購入基準が不明確	2
ビデオやLDの貸し出しを始めて欲しい	2
地区館にも映像資料を置いてほしい	2
評価(充実している、役立っている等)	1
その他	6
<視聴席>	3
視聴席が減って残念／なかなか利用できない／元に戻して欲しい	2
その他(視聴席の利用制限をゆるめて欲しい)	1
<情報検索コーナー>	1
その他(情報検索コーナーの利用制限をゆるめて欲しい)	1

●地区図書館

回答人数………468 人

抽出意見数……693 件

◎業務・サービスに関する意見(218 件)

<リクエスト>	37
予約本を早く読めるようにして欲しい／利用者からの回収を／取りに来ない人に電話して	6
自館受取の在架予約ができるようにして欲しい	6
評価(たいへん便利、対応が良い、すぐに来る等)	4
リクエスト本が入る日を知らせて欲しい	3
本が届いたら電話して欲しい	3
購入のリクエストに確実に応えて欲しい	2
新刊が入るまでに時間がかかる／もっと早く読みたい	2
未所蔵本(新刊)のネット予約を可能にして欲しい	2
未所蔵本(都立他市)のネット予約を可能にして欲しい	2
人気本が来るまで時間がかかる／人気本を買い足して欲しい	1
未所蔵本のリクエストをネットでできるようにして欲しい	1
その他	5
<児童>	12
おはなし会を増やして／土日に開催して／曜日ごとに開催館を変えて、等	3
英語の児童書を増やして欲しい	2
その他	7
<雑誌・新聞>	13
〇〇の雑誌を入れてほしい	2
雑誌や新聞を独占する人がいる／一度に複数持っていく人に注意を	2
雑誌が充実している	1
雑誌の最新号をネットで予約できるように／カウンターだけだと不便	1
雑誌の種類が少なくなった／雑誌の種類を増やしてほしい	1
その他	6
<視聴覚資料>	33
CDをネットで予約できるようにして欲しい	8
DVDを置いて欲しい／貸出して欲しい	6
CDを充実させて／CDを増やして／CDが少ない	4
評価(充実している、役立っている等)	3
〇〇のCDを増やして欲しい	1
その他	11
<視聴席>	6
視聴席が減って残念／なかなか利用できない／元に戻して欲しい	3
その他	3
<情報検索コーナー>	2
インターネット席でプリントアウトを可能にして欲しい	2

●中央図書館

(業務・サービスに関する意見の続き)

＜システム＞	28
ホームページ(検索システム)が使いにくい／デザインが悪い／前の方が使いやすかった	5
ネットで貸出延長できるようにして欲しい	4
携帯電話用のサイトを作って欲しい	3
検索機で表示される資料の場所が分かりづらい	3
利用者用検索でヒットしない本がある	3
今まで自分が借りた本の履歴を見たい	2
貸出レシートに関する意見(字が大きくて見やすい、前のほうが見やすい、著者名を入れて等)	1
その他	7
＜その他＞	21
民営化に反対／安易に民間委託しないで／図書館に対する市の姿勢が不安	5
サービスの改善に積極的に取り組んで／他の図書館の良い点をまねて欲しい	2
利用者の意見は定期的に聞くべき	2
いろいろなサービスがあることをもっと知らせて欲しい	1
その他	11

●地区図書館

(業務・サービスに関する意見の続き)

＜システム＞	33
ホームページ(検索)が使いにくい／デザインが悪い／前の方が使いやすかった	5
ネットで貸出延長できるようにして欲しい	4
検索システムが便利／使いやすい／良い	4
貸出レシートに関する意見(字が大きくて見やすい、前のほうが見やすい、著者名を入れて等)	3
インターネットサービスを充実させてほしい	2
今まで自分が借りた本の履歴を見たい	2
副書名やシリーズ名で検索できない	2
携帯電話用のサイトを作って欲しい	1
利用者用検索でヒットしない本がある	1
その他	9
＜その他＞	41
民営化に反対／安易に民間委託しないで／図書館に対する市の姿勢が不安	13
いろいろなサービスがあることをもっと知らせて欲しい	3
新刊が入ったら知らせてほしい	2
西砂学習館のオペラDVD視聴会のようなイベントを中央図書館でも開催して欲しい	2
おすすめ本をもっと紹介してほしい	2
サービスの改善に積極的に取り組んで／他の図書館の良い点をまねて欲しい	1
その他	18

◎選書・蔵書管理に関する意見(65 件)

〇〇の本を増やして欲しい	14
〇〇の新しい本を置いて欲しい／〇〇の新しい本が少ない	7
蔵書が多い／豊富／本がたくさんある	5
返却本の中をきちんと点検して欲しい	4
図書館にマンガはいらない	3
本が汚い／本をきれいに／返却本は殺菌・消毒を	3
欲しい本がそろっている／必要な資料がある	3
(単に)本が少ない／本を増やして欲しい	2
(単に)本の種類を充実させてほしい	2
基本資料を重視して	2
資料を探しやすくして	2
書架整理をきちんと／あるはずの本がなかったりする	2
人気本は買い足さなくてよい	2
マンガを積極的に入れて欲しい／マンガを増やして欲しい	1
その他	13

◎選書・蔵書管理に関する意見(121 件)

古い本が多い／新しい本を増やして／古い本は入れ替えてほしい	24
〇〇の本を増やして欲しい／充実させて	18
(単に)本が少ない／本を増やして欲しい	12
マンガを積極的に入れて欲しい／マンガを増やして欲しい	8
〇〇の新しい本を置いて欲しい／〇〇の新しい本が少ない	7
いつも同じ本ばかり／他の図書館の本と定期的に入れ替えてはどうか	5
蔵書が多い／豊富／本がたくさんある	5
文庫が少ない／もっと増やして欲しい	5
(単に)本の種類を充実させてほしい	3
児童書の並べ方を分かりやすくして欲しい	2
新書を充実させてほしい	2
図書館にマンガは不要	2
専門書／難しめの本が少ない	2
返却本の中をきちんと点検して欲しい	2
本が汚い／本をきれいに／返却本は殺菌・消毒を	2
本の帯をつけておいてほしい	2
流行りの本／ベストセラーを積極的に入れてほしい	2
その他	18

◎運営・運用に関する意見(96 件)

＜開館日時＞	62
開館時間を延長して欲しい	49
休館日を減らして欲しい	9
館ごとに休館日をずらして欲しい	1
休館日を月曜以外にしてほしい	1
その他	2
＜貸出・返却＞	16
CDの貸出点数を増やして欲しい	4
貸出期間を長くして欲しい	4
3階でも本の返却ができるように	3
貸出点数を増やして欲しい	3
CDを2階で返却できるようにして欲しい	2
返却棚に戻すのは職員がやるべき	2
＜相互利用＞	5
他市の図書館を利用したい／他市在住でも利用できるように	5
＜その他＞	13
寄付を募って本の購入に充ててはどうか	2
フォーク並びを導入してほしい	1
寄贈を積極的に受け入れてはどうか	1
その他	7

※開館時間延長に関する意見・中央(全49人:複数回答集計)

＜平日の延長＞	16
平日を遅くまで(具体的時間なし)	5
平日20時まで	2
平日20時または21時まで	1
平日21時まで	3
平日22時まで	5
＜土日祝日の延長＞	11
土日を遅くまで(具体的時間なし)	2
土日19時まで	5
土日20時まで	3
土日22時まで	1
＜曜日を特定せず＞	6
20時まで	2
21時まで	2
22時まで	1
＜朝を早く＞	8
朝を早く(具体的時間なし)	3
8時半か9時	1
9時	3
9時か9時半	1
＜具体的な時間への言及なし＞	14

◎運営・運用に関する意見(82 件)

＜開館日時＞	55
開館時間を延長して欲しい	40
休館日を月曜以外にしてほしい	4
館ごとに休館日をずらして欲しい	2
行った日がちょうど休館日だと残念	2
中央図書館は休館日をなくして欲しい	2
その他	5
＜貸出・返却＞	16
貸出期間を長くして欲しい	6
新刊の貸出を制限してはどうか(1人1冊、1週間など)	2
その他	8
＜相互利用＞	2
他市の図書館を利用したい／他市在住でも利用できるように	2
＜その他＞	9
寄贈を積極的に受け入れてはどうか	3
フォーク並びを導入して欲しい	2
その他	4

※開館時間延長に関する意見・地区館(全40人:複数回答集計)

＜平日の延長＞	7
平日18時まで	1
平日19時まで	2
平日20時まで	4
＜曜日を特定せず＞	8
19時まで	3
20時まで	2
20時または21時まで	1
21時まで	1
20時または22時まで	1
＜朝を早く＞	14
朝を早く(具体的時間なし)	4
9時	6
9時か9時半	2
9時半	2
＜具体的な時間への言及なし＞	11
＜その他＞	2

◎施設に関する意見(73 件)

＜館内＞	61
学習室・自習室が欲しい／学習スペースを充実させてほしい	12
座席を増やして欲しい	11
大きい／広い	5
空調の調整がいまひとつ／空調にムラがある	4
きれい	3
使いやすい／利用しやすい	3
トイレを常にきれいに／トイレが汚い	2
パソコンの利用をしたい	2
快適に過ごせる	2
自動貸出機を導入して欲しい	2
その他	15
＜館外＞	4
駐車場を無料にして／無料の駐車場を用意してほしい	1
その他	3
＜立地・ネットワーク＞	8
駅の中にブックポストを設置して欲しい	3
羽衣町に図書館をつくってほしい	2
栄町に図書館をつくってほしい／栄町に図書館がないのは残念	1
その他	2

◎施設に関する意見(92 件)

＜館内＞	52
座席がほしい／座席を増やして欲しい	7
学習室・自習室が欲しい／学習スペースを充実させてほしい	6
建物を広くしてほしい	5
読み聞かせできるスペースがあるといい／読み聞かせできるスペースを増やして	4
読書スペースを広げて欲しい	3
明るい／きれい／清潔(上砂)	3
靴を脱いで上がれるスペースがあるといい(上砂)	2
子どものスペースを一般フロアから離して／声がもれないように(上砂)	2
雰囲気がいい／静かで落ち着いた雰囲気(柴崎)	2
その他	18
＜館外＞	8
中央図書館の駐車場を無料にして／無料の駐車場を用意してほしい	3
駐車場がいっぱいで利用できない／駐車スペースが少ない	3
その他	2
＜立地・ネットワーク＞	32
柴崎図書館を残して欲しい	5
立川駅にブックポストを設置して欲しい	4
羽衣町に図書館を作ってほしい／作れないなら貸出冊数・期間の優遇を	3
近くにあるので便利／助かる	2
柴崎図書館を充実させてほしい	2
図書館まで行くのが大変／子どもには遠い	2
他市より図書館数が多くて便利／図書館数が多いのは自慢できる	2
団地や学校のそばに分室があるといい(子供たちが気軽に行ける)	2
栄町に図書館をつくってほしい／栄町に図書館がないのは残念	1
その他	9

◎職員に関する意見(33 件)

肯定的評価(親切、感じがよい等)	6
否定的評価(無愛想、態度が悪い、相談しづらい等)	6
すぐれた人材を育てて欲しい／職員の質・意識を向上させて	5
職員の個人差が大きい／人によって対応が違う	4
職員の専門性を高めて欲しい	4
不快な思いをした(一方的に怒られたが返却ミスだった、本を傷つけたと疑われた等)	2
返却ミスが多い／返却ミスをなくしてほしい／全部返されているか毎回確認すれば防げるのでは	2
その他	4

◎職員に関する意見(40 件)

肯定的評価(親切、感じが良い、相談しやすい等)	21
否定的評価(笑顔がない、声が大きすぎ、混んでも出てこない等)	5
司書をたくさん配置してほしい／各館に司書を配置して	3
すぐれた人材を育てて欲しい／職員の質・意識を向上させて	2
私語が気になる／狭いせいもあるが、話し声が気になる(幸)	2
返却ミスが多い／返却ミスをなくしてほしい／全部返されているか毎回確認すれば防げるのでは	2
職員の個人差が大きい／人によって対応が違う	1
不快な思いをした(一方的に怒られたが返却ミスだった、本を傷つけたと疑われた等)	1
その他	3

◎利用者・来館者に関する意見(29 件)

ホームレスが気になる／ホームレスに気を配って	7
寝ている人がいる／寝ている人に注意を	5
資料を丁寧に扱わない人がいる／本に書きこみがあって残念	3
マナーを守れない人に毅然とした対応を	2
長期延滞は困る／延滞利用者に注意をして欲しい／ペナルティーの強化を	2
利用マナーの啓発を積極的にやってほしい	2
その他	8

◎利用者・来館者に関する意見(21 件)

大声で話す人にちゃんと注意して欲しい／私語に注意を	4
子どもがうるさいのに職員が注意しない／子どもにも注意を	3
資料を丁寧に扱わない人がいる／本に書きこみ・線引きがあって残念／書き込みさせない工夫を	3
ホームレスが気になる／ホームレスに気を配って	2
寝ている人がいる／寝ている人に注意を	2
長期延滞は困る／延滞利用者に注意をして欲しい／ペナルティーの強化を	2
利用マナーの啓発を積極的にやってほしい	1
その他	4

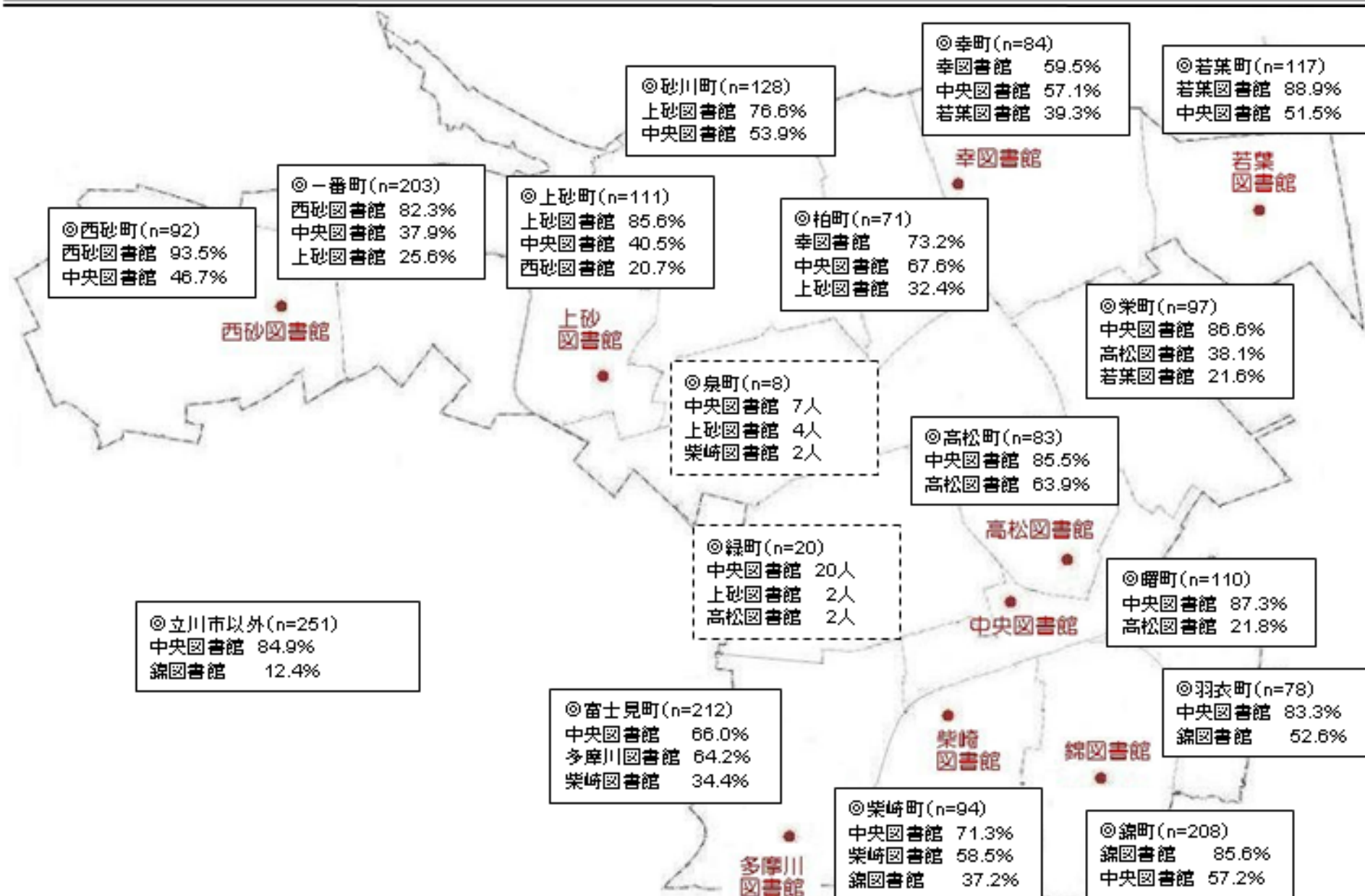
◎その他の意見(60 件)

評価・感謝など	35
現状に満足している／現状のままでよい	5
現状を維持しつつさらなる発展を／一層の充実を期待	5
その他	11
特になし	4

◎その他の意見(119 件)

評価・感謝など	47
現状に満足している／現状のままでよい	9
現状を維持しつつさらなる発展を／一層の充実を期待	3
アンケートの結果は今後に生かして欲しい／結果を必ず館内掲示して欲しい	3
その他	33
特になし	24

◎町別利用館



立川市図書館基本計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 図書館の今後のあり方を検討し、図書館基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、立川市図書館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 図書館のあり方に関する調査、研究及び審議に関すること。
- (2) 計画の策定に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、教育委員会事務局教育部長を、副委員長は、図書館長を充てる。
- 3 委員は、別表に定める職員を充てる。

（職務）

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 3 委員は、委員長の命を受けて委員会の事務に従事する。

（会議）

第5条 委員会は、委員長が必要があると認めたときに招集する。

（関係職員の出席）

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、関係職員の出席又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第7条 委員会等の庶務は、図書館管理係において処理する。

（委任）

第8条 この要綱の施行について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月10日から施行する。

別表（第3条関係）

総合政策部企画政策課長、総合政策部行政経営課長、産業文化部市民活動課長、子ども家庭部子ども育成課長、福祉保健部障害福祉課長、教育委員会事務局教育部教育総務課長及び教育委員会事務局教育部生涯学習推進センター長

立川市図書館基本計画策定委員会 名簿

	役 職	氏 名
委 員 長	教育部長	近藤 忠信
副委員長	図書館長	清水 啓文
委 員	総合政策部企画政策課長	小林 徹
委 員	総合政策部行政経営課長	井田 光昭
委 員	産業文化部市民活動課長	小山 幸雄
委 員	子ども家庭部子ども育成課長	早川 律康
委 員	福祉保健部障害福祉課長	吉野 晴彦
委 員	教育部教育総務課長	小林 健司
委 員	教育部生涯学習推進センター長	五十嵐敏行

立川市図書館基本計画分科会 名簿

	役 職	氏 名
会 長	図書館長	清水 啓文
副 会 長	図書館管理係長	池田 朋之
委 員	図書館サービス第一係長	岡田 幸子
委 員	図書館調査資料係長	小幡 浩二
委 員	図書館管理係	北野 雅則
委 員	図書館サービス第一係	本阿弥 光司

【審議経過】

	日 程	審議内容
第1回	平成21年 4月28日 基本計画分科会	作業スケジュールについて
第2回	平成21年 9月 4日 基本計画分科会	計画の体系について
第3回	平成21年10月 9日 基本計画分科会	計画の体系図について
第4回	平成21年10月22日 基本計画分科会	計画の体系図について
第5回	平成21年11月 6日 基本計画分科会	施策の柱について
第6回	平成21年12月 4日 基本計画分科会	具体的な取り組みについて
第7回	平成22年 1月27日 基本計画分科会	具体的な取り組みについて
第1回	平成22年 2月 1日 基本計画策定委員会	基本計画(素案)について
第8回	平成22年 2月 3日 基本計画分科会	基本計画(素案)について
第2回	平成21年 2月10日 基本計画策定委員会	基本計画(素案)について
第9回	平成22年 2月10日 基本計画分科会	基本計画(素案)について
第10回	平成22年 3月 5日 基本計画分科会	基本計画(素案)について

立川市図書館基本計画

平成22年5月発行

編集・発行 立川市図書館

〒190-0012 東京都立川市曙町2-36-2

電 話 042(528)6800

FAX 042(528)6806